

# 『大学の国際協力貢献度指標及び評価制度』 作成の提案<sup>1</sup>

—大学における国際協力活動推進に向けて—

梅原沙緒里、大木香奈、菅野悦子、

草野健三、小柴眞太郎、朱ゼンゲツ

2009年12月

---

<sup>1</sup>本稿は、2009年12月12日、13日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2009」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、野村茂治教授（大阪大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

# 要約

---

近年、途上国への開発援助分野において、特に教育開発が重視され始めた。国際的潮流においても、初等教育完全普及等、教育分野における向上・発展を目指す政策がなされている。このような流れを受け、日本においても、文部科学省が、『大学発 知の ODA - 知的国際貢献に向けて -』を 2006 年に発表した後、「国際開発協力サポート・センター」を中心に積極的に取り組み始めた。そこで本研究は、開発援助の中でも、特に大学による国際協力活動に焦点を当てることとした。

第 1 章は、「国際協力における大学の役割」と題し、第 1 節で、大学が国際協力活動に参画する必要性についてまとめている。第 2 節では、大学による国際協力活動を 5 つの分野（①留学生・研修生受け入れ、②科学技術・学術における交流や研究協力、③技術協力プロジェクト等への参画、④国際機関及び国際援助機関との連携、⑤日本の国際協力活動を担う人材育成）に分け、それぞれの分野の実施内容・現状を記した。第 3 節では、文部科学省「国際協力開発サポート・センター」プロジェクト（SCP）に焦点を当て、その支援内容や「国際協イニシアティブ」における主な取り組み 4 つ（①教育協力モデルの形成、②青年海外協力隊（JOCV）派遣現職員活動の支援、③知的支援ネットワークの構築、④続可能な発展のための教育（ESD）への取り組み）を取り上げた。第 4 節では、文部科学省の 2007 年度調査を基に大学による国際協力活動に対する意識・姿勢について把握した。最後に、大学全体としての国際協力活動に対する消極性と国立・私立大学との異なる傾向を問題意識としてまとめた。

第 2 章では、先行研究として、①小川啓一、桜井愛子（2008）「大学による国際協力の取り組み—途上国における基礎教育支援に焦点をあて—」『国際協力論集』第 16 巻第 2 号、147 項、②下條隆嗣（2002）「日本の国際教育協力における大学の役割—科学教育を中心に—」『国際教育協力論集』第 5 巻第 1 号、1 項、以上 2 本を用い、これらを整理した上で、本稿におけるオリジナリティを述べた。

第 3 章では、文部科学省の 2006 年度アンケート調査を基に現状分析を行った。この結果から、次に三点が明らかになった。第一に、学内における大学レベル及び教員レベルでの課題、第二に私立大学の国際協力活動に対する消極性、最後に SCP の認知度・活用度の低さがわかった。

第 4 章では、以上の課題解決策として、『大学の国際協力貢献度指標および評価制度』の作成を文部科学省に提言する。

## 目次

### はじめに

## 第 1 章 国際協力における大学の役割

- 第 1 節 国際協力における大学の必要性
- 第 2 節 大学による国際協力活動
- 第 3 節 大学による国際協力活動の現状
- 第 4 節 文部科学省による大学における国際協力活動の促進支援
- 第 5 節 まとめ

## 第 2 章 先行研究と本稿の意義

- 第 1 節 先行研究の整理
- 第 2 節 本稿の意義

## 第 3 章 分析

- 第 1 節 分析① 大学の学内体制
- 第 2 節 分析② 外部機関との連携
- 第 3 節 分析③ SCP
- 第 4 節 まとめ

## 第 4 章 政策提言

### おわりに

### 先行論文・参考文献・データ出典

# はじめに

---

近年、途上国の課題を解決しようとする国際開発協力の分野において、特に教育開発に注目が集まっている。ミレニアム開発目標、EFA が目指す初等教育完全普及や、「ダカール行動枠組み」における国際教育に関する指標がその例として挙げられる。こういった教育分野における質的向上や持続的発展だけでなく、次の段階として、高等教育や職業教育開発分野の向上も必要であると考えられ、現在途上国側から日本政府に対する協力要請も寄せられている。

このような国際的潮流を受け、日本国内においても、教育協力を推進する体制整備が進んでいる。まず、ODA 大綱には、「人間の安全保障」の観点から、「貧困削減」、「持続的成長」、「地球的規模の問題への取組」、「平和の構築」といった 4 つの重点課題を策定し、ODA を通じて、途上国における生活水準の質的向上や持続的成長の達成を開発目標としている。更に、NGO や大学と連携することで、日本の技術や経験、知識を積極的に活用するという基本方針も示している。また、文部科学省は、2006 年発表の『大学発 知の ODA - 知的国際貢献に向けて -』を契機として「国際開発協力サポート・センター」を中心に積極的に支援体制を整え始めた。国際化の流れや 2004 年の国立大学法人化に伴って、より多くの大学が国際協力活動に参画するようになってきている。

そこで本研究は、国際協力の中でも、特に大学による国際協力活動に着目することとし、その問題点を明らかにした上で、政策を提言することを目的とする。

第 1 章では、まず国際協力における大学の必要性及び大学による国際協力活動の現状を把握し、第 2 章において先行研究を基に大学の国際協力をめぐる諸問題について整理する。第 3 章では文部科学省によるアンケート調査を基に分析を行う。第 4 章で、前章で明らかになった問題を踏まえ、政策提言を行う。

# 第1章

## 国際協力における大学の役割

### 第1節 国際協力における大学の必要性

まず、国際協力の分野において、なぜ大学の役割が注目されているのかについて論じる。

近年のグローバル化によって、先進国ばかりでなく、発展途上国もその影響を受けている。仕事を得るためには、国際的に共通する基礎教育と同時に、高度な情報化、科学知識、国際言語と言った高水準の教育レベルが必要とされている。さらに、環境保全・資源循環型社会の実現といった、地球規模で進行する国際的共通課題に対しても、課題解決に対しての意識づけが求められる。これらの多くの課題解決していくためには、もはや途上国の自助努力によって達成することは困難であり、先進諸国による国際協力が必要不可欠である。

このような途上国のニーズに応えるように、近年の開発援助は、特に教育協力を重視する傾向がある。2000年9月の『国連ミレニアム・サミット』においては、国連ミレニアム宣言が採択され、2015年までに達成すべき8つの目標 MDGs (Millennium Development Goals)<sup>2</sup>が設定された。そのひとつが初等教育の完全普及である。また、同年の「世界教育フォーラム」では、「万人のための教育 (EFA: Education For All)」<sup>3</sup>、つまり基礎教育達成の必要性から、「ダカール行動枠組み (Dakar Framework for Action)」において、教育協力に焦点を当てた6つの指標<sup>4</sup>が設定された。このような潮流の中で、日本国内に目を向けると、まず2003年8月に策定された日本の政府開発援助大綱において、「我が国の経

<sup>2</sup> 2015年までに達成すべき8つの目標。①極度の貧困と飢餓の撲滅、②初等教育の完全普及の達成、③ジェンダー平等推進と女性の地位向上、④乳幼児死亡率の削減、⑤妊産婦の健康の改善、⑥HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止、⑦環境の持続可能性確保、⑧開発のためのグローバルなパートナーシップの推進。(外務省:ミレニアム開発目標)

<sup>3</sup> 2015年までに世界中の全ての人たちが初等教育を受けられる、字が読めるようになる(識字)環境を整備しようとする取り組み。(文部科学省)

<sup>4</sup> ①最も恵まれない子供達に特に配慮を行った総合的な就学前保育・教育の拡大及び改善を図ること。②女子や困難な環境下にある子供達、少数民族出身の子供達に対し特別な配慮を払いつつ、2015年までに全ての子供達が、無償で質の高い義務教育へのアクセスを持ち、修学を完了できるようにすること。女子や困難な環境下にある子供達、少数民族出身の子供達に対し特別な配慮を払いつつ、2015年までに全ての子供達が、無償で質の高い義務教育へのアクセスを持ち、修学を完了できるようにすること。③全ての青年及び成人の学習ニーズが、適切な学習プログラム及び生活技能プログラムへの公平なアクセスを通じて満たされるようにすること。④2015年までに成人(特に女性の)識字率の50パーセント改善を達成すること。また、全ての成人が基礎教育及び継続教育に対する公正なアクセスを達成すること。⑤2005年までに初等及び中等教育における男女格差を解消すること。2015年までに教育における男女の平等を達成すること。この過程において、女子の質の良い基礎教育への充分かつ平等なアクセス及び修学の達成について特段の配慮を払うこと。⑥特に読み書き能力、計算能力、及び基本となる生活技能の面で、確認ができかつ測定可能な成果の達成が可能となるよう、教育の全ての局面における質の改善並びに卓越性を確保すること。(以上、文部科学省 HP より引用)

験と知見の活用」が基本方針の一つとして設定されている。また、2002年のカナナスキス・サミットでは、小泉純一郎首相が基礎教育支援方策として「成長のための基礎教育イニシアティブ (BEGIN)」を発表した。日本の教育協力活動の現状を見ると、2国間の ODA 予算に占める教育分野の割合が、2000年の6.4%から2004年の10.4%まで年々増加している<sup>5</sup>。また、JICAについては、教育分野における技術協力の占める割合が増加している<sup>6</sup>。

以上のようなグローバル化の流れや教育協力を重視する潮流の中で、特に大学が果たしうる役割が注目されている。2002年の「国際教育協力懇談会<sup>7</sup>」では、国際開発協力の質的転換のための「知的インフラ構築」のひとつとして、教員個人から大学組織としての協力への体制転換が必要であるということが指摘された。また ODA 大綱では、援助効果を高めるためには大学を含めた内外の教育協力関係者間での連携を強化することが必要である旨が述べられている。さらに JICA は、2005年3月25日、JICA 改革プラン第2弾で「大学や NGO、自治体などとの協力では、JICA 事業のパートナーとして戦略的な連携強化を図っていく」と打ち出している。以上のように、国際協力における大学の役割に注目が集まっている。

では、このように大学が国際開発協力事業に参画することのメリットは何であろうか。大学の国際開発協力活動を支援する「文部科学省国際開発協力サポート・センター (SCP)」は、大学、援助機関、そして日本の ODA という3つの側面から、大学が国際開発協力活動に参画するメリットを次のようにまとめている。

まず、大学側のメリットは、第1に、実地経験を通じた教育の実施により実践的な人材の輩出が可能になること、第2に、外部資金が得られるということ、第3に、国際貢献によって「開かれた大学」を実現できるということである。第2と第3の点は、2004年の国立大学法人化に伴った、大学に対するインセンティブである。国際開発協力事業への参画によって外部資金を獲得できるということは、自立的な運営を任された大学にとって望ましいことである。また、「各大学が自己責任の重さをきちんと認識して、積極的に情報を発信し、国民の理解と信頼を得られるような国立大学になっていくことが期待され」ようになったため (文部科学省)、透明性のある「開かれた大学」づくりが必要となったのである。

一方、援助機関側のメリットは、契約による安定的な協力が可能になることや、援助関係者の裾野が広がることである。そして、日本の ODA 全体にとっても、「顔の見える協力」の実現が可能になることや、国際機関の職員が増えることが期待されるといったメリットが生じる。

以上、近年様々な方面から国際協力における大学の役割への期待が高まっているだけでなく、大学側・援助機関側、さらには日本の ODA にとっても大学による国際協力への積極的参加は意義のあるものと言える。このような点から、本論文では、国際協力の中でも大学の役割について注目することとする。

<sup>5</sup> 「国際教育協力懇談会～背景と懇談事項～」より。

<sup>6</sup> 同上。

<sup>7</sup> 国際協力の場面において、日本の大学が有する「知」をより効果的・効率的に活用することを目指して、援助機関やジャーナル担当者、国際機関、大学関係者などを中心に文部科学省によって実施された懇談会。

## 第2節 大学による国際協力活動

ここでは、現在大学が実施している国際協力活動の主な内容について概観することで、大学における国際協力の現状把握を試みる。主に、大学における国際協力活動は、教育研究機関としての活動を中心に大きく分けて 5 つの分野がある。留学生・研修生受け入れ、科学技術・学術における交流や研究協力、技術協力プロジェクト等への参画、国際機関及び国際援助機関との連携、日本の国際協力活動を担う人材育成である。以下、それぞれについて説明していく。

### 1. 留学生・研修生受け入れ

長年、大学における国際協力として最も実績のある活動が留学生・研修生の受け入れである。図 1 は、1983 年から 2008 年における大学・専門学校等在籍の外国人留学生の推移を表しており、2008 年 5 月 1 日現在、日本の留学生受け入れ総数は、前年比 4.5% 増で過去最高の 123,829 人となった<sup>8</sup>。出身地域別留学生の割合については、アジア地域からの留学生が 92.2%、欧州・北米地域からが 5.0% となっている。また、受け入れ先である大学機関等<sup>9</sup>の国公私立別に関しては、大学院だけをみると国立 62%、公立 4.0%、私立 34.0% と国立の比重が高かったが、全体では国立が 24.5%、公立が 2.1%、私立が 73.3% と、私立が圧倒的に多かった。

一方、現在政府を始めとし、国際機関や開発援助機関等によって多種多様な留学制度や奨学金制度が用意されている。中でも、途上国の人材育成を対象としたプログラムがいくつかある。国費留学生<sup>10</sup>の一つである教員研修留学生プログラムでは、開発途上国 64 カ国を対象に初等中等機関の現職教員らが日本の教員養成系大学などで研修コースを受講することができる。また、当該国政府が人材養成を目的に、自国の経費負担によって留学生を派遣することとし、日本政府に受け入れ協力を要請する外国政府派遣留学生制度も大学が貢献している途上国の人材育成活動の一つである。文部科学省によると、現在日本政府はマレーシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビアからの政府派遣留学生を受け入れ、大学等への連絡・調整等の協力をしている。

その他、外務省による人材育成支援無償事業<sup>11</sup>や国際協力機構（JICA）<sup>12</sup>の有償人材育成事業<sup>13</sup>も途上国を対象とした制度である。外務省の人材育成支援無償は、将来、国の指導者となることが期待される途上国の優秀な若手行政官等が日本の大学院での専門知識の習得、研究、人的ネットワーク構築等を通じて、自らの国の社会・経済開発上の課題解決に実践的に取り組めるようになることを目的としたものである<sup>14</sup>。個人の留学支援を目的とする国費留学生等の留学制度と異なり、対象国が日本政府と協議して決定する開発重点分野

<sup>8</sup> 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）調べ。

<sup>9</sup> 大学院、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程

<sup>10</sup> 国費留学生制度には次の 7 つのプログラムによって構成されている。1) 研究留学生、2) 教員研修留学生、3) 学部留学生、4) 日本語・日本文化研修生、5) 高等専門学校留学生、6) 専修学校留学生、7) ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP 留学生）。（文科省）

<sup>11</sup> 平成 11 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業。

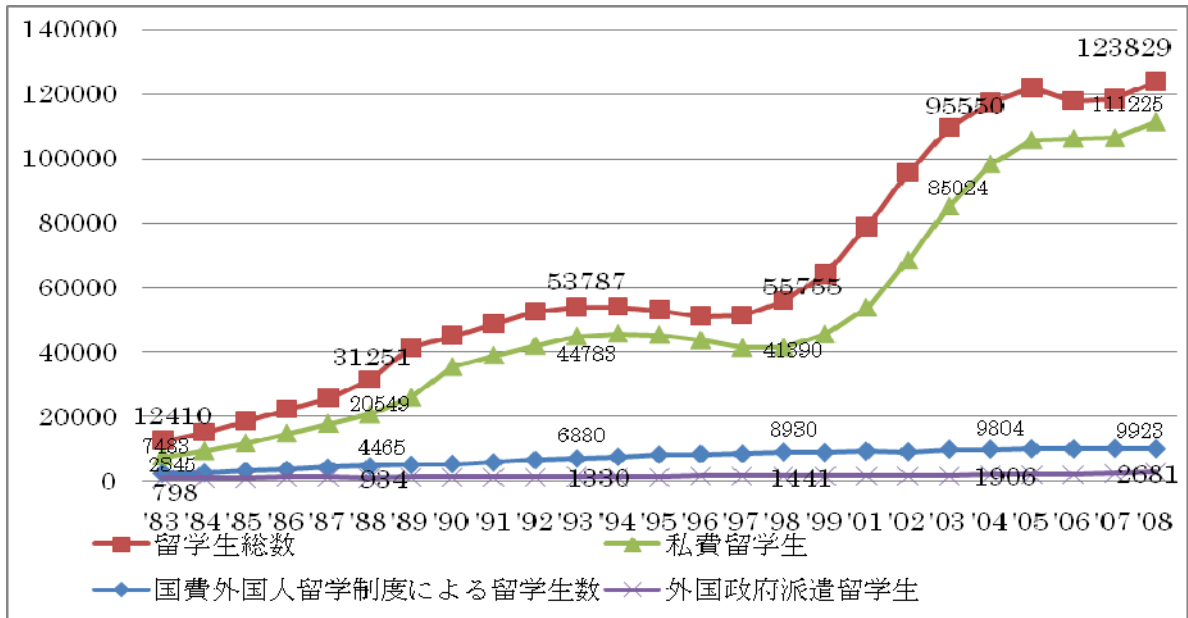
<sup>12</sup> もともと国際協力銀行（JBIC）によって実施されていたが、2008 年 10 月に JICA と JBIC の海外経済協力業務（ODA）部門が統合し、JICA が総合的な援助機関となった。

<sup>13</sup> 有償とは、開発途上国に対し長期低利の緩やかな条件により資金を貸し付ける有償資金協力のことを指し、円借款とも言う。

<sup>14</sup> 独立行政法人 JICA より。

に携わる人材育成に重点が置かれている点が特徴である。平成21年度は、ウズベキスタン、モンゴル、タジキスタン、ベトナム、カンボジア、バングラディッシュ、ミャンマー、ラオス、フィリピン、キルギス、中国が受け入れ対象国となっている。

図1 留学生の推移 (1983-2007) ※大学・専門学校在籍者数 (各年5月1日現在)



出所：文部科学省及び日本学生支援機構調べ（2008）

他方、有償人材育成事業は、円借款を活用して諸問題の解決・改善を目指し途上国の人材育成を図るものである。例えば、中国内陸部人材育成事業では、内陸部を中心とした22省・市・自治区200大学を対象に、ハード面の改善（校舎・設備等の整備）及びソフト面の強化（日本での中国側大学の教官・事務局員の研修実施及び日本からの専門家派遣）を実施しており、ソフト面の支援ではすでに約4,000名の教職員が留学生・研修生として日本の大学等に受け入れられている<sup>15</sup>。その他の有償人材育成事業案件事例も含め、協力大学をまとめたものが図2である。

以上のように、大学は様々な方面からの留学生・研修生を受け入れることで国際化の促進に繋がるとともに、国際協力活動の一環としての人材育成の側面から見ても重要な役割を担っていると言える。また、受け入れに留まらず、研修コースの講師として教員を派遣するなどにも協力している。また、政府がグローバル戦略の一環として2020年を目途に留学生の30万人受け入れを目指す「留学生30万人計画」なる政策を2008年に打ち出している<sup>16</sup>。これにより、今後も留学生数は増加し続けると考えられる。

<sup>15</sup> 中国人材育成事業ホームページより。<http://www.jica.go.jp/cj-hrd/jp/index.html>

<sup>16</sup> 文部科学省高等教育局学生支援課（2008）『我が国の留学生度概要—受け入れおよび派遣—』



図2 円借款による留学生・研修生受け入れ事業の事例—案件及び大学—

案件名 1	協力大学名
インドネシア「高等人材開発事業 (III)」	慶應義塾大学、神戸大学、国際大学、政策研究大学院大学、拓殖大学、広島大学、横浜国立大学、立命館大学、立命館アジア太平洋大学等
マレーシア「高等教育基金借款事業 (II)」	大阪大学、岡山理科大学、九州大学、京都大学、近畿大学、群馬大学、慶應義塾大学、神戸大学、埼玉大学、芝浦工業大学、拓殖大学、千葉大学、電気通信大学、東海大学、東京工科大学、東京工業大学、東京電機大学、東京農工大学、東京理科大学、豊橋技術科学大学、長岡技術科学大学、名古屋大学、名古屋工業大学、新潟大学、広島大学、北海道大学、武蔵工業大学、明治大学、山口大学、横浜国立大学、立命館大学、早稲田大学等
中国 「内陸部人材育成事業」	(20名以上の留学生受入実績がある大学) 大阪大学、岡山大学、鹿児島大学、九州大学、京都大学、神戸大学、島根大学、千葉大学、中央大学、筑波大学、帝京大学、東京大学、東京経済大学、東京工業大学、東北大学、名古屋大学、広島大学、北海道大学、山口大学、立命館大学、早稲田大学等
チュニジア 「ボルジュ・セドリア・テクノパーク建設事業」	九州大学、京都大学、成蹊大学、筑波大学、東京大学、東京農工大学、東北大学、豊田工業大学、北海道大学、琉球大学 (予定)
国際連合大学私費留学生育英資金貸与事業	秋田大学、桜美林大学、大阪工業大学、沖縄国際大学、沖縄大学、帯広大谷短期大学、帯広畜産大学、活水女子大学、金沢星稜大学、共愛学園前橋国際大学、金城大学、金城大学短期大学部、呉大学、城西国際大学、津田塾大学、東京基督教大学、富山国際大学、豊橋技術科学大学、文化女子大学、文化女子大学短期大学部、フェリス女学院大学、プール学院大学、北陸大学、宮崎大学、室蘭工業大学、目白大学、目白短期大学、横浜商科大学、立命館大学、立命館アジア太平洋大学、流通科学大学、愛知産業大学、埼玉大学、梅光学院大学、京都工芸繊維大学

出所：JICA ホームページ

## 2. 科学技術・学術における交流や研究協力

留学生受け入れ事業に次ぐ、大学ならではの強みを生かした国際協力活動として、大学間での交流や調査・研究協力が挙げられる。

各大学は、互いの研究上における強みを紹介し合ったり、共同研究を行うことで今後より大きな成果を生み出すことを目指し、海外大学と科学技術・学術間交流協定を締結している。また、情報共有や研究促進などの達成を目指し、国内外での講座やセミナー・ワークショップの開催のための教員の短期派遣や、研究等の指導を目的とした長期派遣なども実施している。

このような海外大学間との交流や研究協力を支援する制度がある。独立行政法人日本学術振興会 (JSPS) は、大学間学術交流の推進を目的に、対象国の学術振興機関と学術の国際

協力に関する合意に基づく事業を行い、日本の大学等の優れた研究者が相手国の研究者と協力して行う共同研究・セミナーの実施に要する経費を支援する制度を設けている。

一方、大学の国際化を推進するプログラムとしては、教職員を対象に海外における教育研究活動の取り組みを支援する海外先進教育研究実践支援や、海外の大学と連携して行う教育の取り組みを支援する戦略的国際科学技術協力推進支援がある。また、途上国を対象とする JST 及び JICA による地球規模課題対応国際科学技術協力事業<sup>17</sup>に携わり、途上国の研究者とともに共同研究を実施している。例えば、北海道大学では、2008 年から「インドネシアの泥炭における火災と炭素管理」事業を開始し、インドネシア側とは人材派遣、長短期研修、現地活動拠点の充実を通して協力関係を強化し、自立的な研究開発能力や課題解決能力の養成を目指している。

その他、大学教員はその専門知識を生かし、学際的な知見から様々な国際協力活動の実務に対する助言や調査などにも協力している。

以上のように、大学はその専門性を活かし、大学間での交流や研究協力を通じた知的国際貢献という大きな役割を担っている。

### 3. 援助機関による技術協力プロジェクト等への参画

大学の国際協力活動には、JICAの業務実施契約に基づく技術プロジェクト事業への参画も挙げられる。技術プロジェクトとは、途上国政府の要請に基づき、その国の人材育成や組織の機能強化などを目的とし、一つ一つの問題に対し独自の協力計画を相手国と共同で考え、実施する技術協力事業である。従来は、発注元であるJICAの技術プロジェクト事業に参画するプレイヤーのほとんどが公的セクターや民間コンサルタントであった。大学が技術プロジェクトにプレイヤーとして参画するのではなく、JICAが直接実施する中で、大学が有する特質を生かした専門家派遣、研修員受入等で大学に協力を依頼するという形態であった。しかしながら近年、専門家の派遣、研修員の受入、機材の供与等で構成される一つのプロジェクトを大学が一括、あるいは、部分受託し、プロジェクトを実施するというケースが増加している。

技術プロジェクトへの大学の参画方法は、三形態ある。大学として単独で受託する方法、コンサルタントなどと共同企業体 (JV) を形成して受託する方法、そしてコンサルタント等の補強団員としての参加する方法の3つである。

国立大学が法人化した2004年に、広島大学が大学機関として初めて技術協力プログラムを受注し、JVを結んだ開発コンサルタントのパデコと共同でバングラディッシュの技術プロジェクト「小学校理数科教育強化計画」を開始した<sup>18</sup>。

またその他、大学が参加できる JICA 事業には、草の根技術協力事業と PROTECO (提案型技術協力) がある。前者は、これまで培ってきた経験や技術を活かして企画した、途上国への協力活動を JICA が支援し、共同で実施する事業である。一方、後者はプロジェクト形成を行い、実施は JICA から一括受託するものである。しかしながら、後者の場合は、民間対象の事業であり、国立大学は受けることができない<sup>19</sup>。

このように、JICA の技術協力事業のうち、大学が参画可能なプロジェクトには様々な形態があり、各々の経験や条件によって選ぶことができるようになっている。また、大学が有

<sup>17</sup> 途上国等のニーズをもとに、地球規模課題を対象とし、将来的な社会実装の構想を有する国際共同研究を政府開発援助 (ODA) と連携して推進しており、地球規模課題の解決及び科学技術水準の向上につながる新たな知見を獲得することをめざした事業。

<sup>18</sup> 国際開発ジャーナル 2005 年 10 月号 17 頁、及び広島大学大学院国際協力研究科ホームページ (最終閲覧、2009 年 10 月 29 日) より

<sup>19</sup> 国際協力機構 (JICA) ホームページ (最終閲覧: 2009 年 10 月 29 日) より

する専門知識や研究成果を生かすフィールドが用意されているとも言えるだろう。技術プロジェクトの実施のみならず、第三者の立場から事業事後評価などにも協力している。

#### 4. 国際機関及び国際援助機関等との連携による諸活動

大学は JICA などの国内援助機関に留まらず、世界の国際機関との連携も図っている。例えば、世界銀行と国内大学による連携事例が挙げられる。名古屋大学法制国際教育協力研修センターでは、2005 年に世界銀行から委託調査を受け、世界の司法制度の統計資料の収集や分析を実施した。また同年、京都大学は世界銀行研究所の実施する、オンライン学習プログラム「自然災害リスクマネジメントプログラム第二フェーズ」という案件を受託している。さらに、広島大学が中心となり、世界銀行本部にて世界銀行との共同セミナー「環境管理におけるキャパシティ・ディベロップメントと評価手法」を開催した。事例として挙げた世界銀行に留まらず、アジア開発銀行や国連機関等とも連携をとり、様々な国際協力活動に取り組んでいる。

#### 5. 日本の国際協力活動を担う人材育成

最後に、将来、日本の国際協力の専門家としての役割を担う人材の育成が大学の国際協力の一つとして挙げられる。プログラムの多くが大学内における知識の習得に留まらず、幅広い知識・経験を習得できる多種多様な教育の機会を提供することに主眼が置かれている。日本人大学院生の海外留学がその代表的な例である。日本政府は、国際競争力の強化及び国際的に活躍できる優秀な人材の育成を推進するため、各大学が取り組む留学制度に対し長期海外留学支援（大学院生対象）といった奨学金制度を整えている。

また、JICA との連携事業では、JICA が実施する研修コース受講が大学の単位に認定されるプログラムや、大学院生を対象としたインターン制度がある。その他、広島大学が現場での実践を通じて開発協力にかかわる人材としての資質・能力を高めることを目指し、実施している JOCV ザンビア特別教育プログラムなどの例が挙げられる。大学院国際協力研究科 (IDEC) が JICA の青年海外協力隊 (JOCV) 事業と連携して実施している特別教育プログラムで、博士課程前期に在学中の 2 年間、ザンビア国で青年海外協力隊員としての活動を行いつつ、その間も本研究科教員の指導を受け、帰国後に現地で学んだ教育協力の理論と実践の成果を修士論文にまとめるというプログラムである<sup>20</sup>。

このように、奨学金制度に留まらず、大学は JICA 等との連携を図ることでより発展した人材育成に努め、育成拠点としての役割を担っている。

以上、今日の大学の国際協力活動について概観してきた。各々の大学は、個々の研究や私費留学生受け入れなど独自のルートで国際協力活動に取り組むだけではなく、様々な外部プロジェクトや公的機関や国際機関による支援制度を活用し、研究や調査、技術プロジェクトに取り組むことで国際協力にアプローチしていることがわかる。

では、一体どのくらいの大学が国際協力に関心を持ち、実際にどの分野に取り組んでいるのか、第 3 節で説明する。

<sup>20</sup> 広島大学ホームページ <http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kokusai/kokusaitorikumi/jica/>

図4 国際協力活動の経験代表的な事例 ※複数回答 回答を類型化し分類・集計

活動内容	合計 (n=2845)	割合	国立 (n=1166)	割合	公立 (n=216)	割合	私立 (n=1463)	割合
1. 留学生受け入れ・交換留学	846	37%	281 (1)	44%	59 (1)	40%	506 (1)	34%
2. 業務実施契約に基づくプロジェクト及び調査の実施	418	18%	246 (2)	38%	19 (5)	13%	153 (2)	10%
3. 共同研究	315	14%	144 (3)	22%	33 (2)	23%	138 (4)	9%
4. 教員の派遣	310	14%	127 (4)	20%	31 (3)	21%	152 (3)	10%
5. 研修生受け入れ	226	10%	108 (5)	17%	21 (4)	14%	97 (6)	7%
6. 講座やセミナーの開催	212	9%	101 (6)	16%	17 (6)	12%	94 (7)	6%
7. 研究員受け入れ	211	9%	69 (7)	11%	11 (7)	8%	131 (5)	9%
8. その他	101	4%	48 (8)	7%	5 (8)	3%	48 (9)	3%
9. 学術交流	94	4%	25 (9)	4%	8 (9)	5%	61 (8)	4%
10. 教員の受け入れ	43	2%	7 (10)	1%	8 (9)	5%	28 (11)	2%
11. 学生の派遣	41	2%	4 (11)	1%	2 (11)	1%	35 (10)	2%
12. インターンの派遣	17	1%	5 (12)	1%	2 (11)	1%	10 (12)	1%
13. 研究員の派遣	11	0%	1 (13)	0%	0 (13)	0%	10 (12)	1%

※ ( ) 内は分類内における13項目中の順位を示す。

※割合は、学部研究科の回収数を分母としており、国立大学644、公立大学146、私立大学1483である。

出所：文部科学省「大学の国際協力活動に関するアンケート2007」

また、「共同研究」及び「教員の派遣」を見ると、それぞれ20%以上である国立、公立大学と比べると、私立大学は2項目とも約10%と低い割合を示している。また、「研修生受け入れ」や「講座やセミナーの開催」といった項目においても同様の傾向がみられる。

全体の傾向として、いずれの大学区分においても「学生の派遣」や「インターンの派遣」といった国際協力における実践的人材育成には消極的な結果が表れている。同じく「学術交流」に関しても、低い割合に留まっている。

以上から、今日の大学における国際協力活動は、「留学生の受け入れ・交換留学」が中心であることは間違いない。その他の項目に関しては、「共同研究」や「教員の派遣」、「研修生受け入れ」、「講座やセミナーの開催」において、全体的に低い割合を示しており、また私立大学に比べ国立大学がより積極的な活動を行っていると言える。つまり、大学間のみならず、国立・私立大学との間にも国際協力活動に対する意識の差があるように思われる。

### 第3節 文部科学省による大学における 国際協力活動の促進支援

ここでは、大学による国際協力活動を精力的に推進している文部科学省の取り組みについて概観する。

文部科学省では、「大学による国際開発協力プロジェクトの受託を推進することは、大学による社会貢献の促進、大学の国際競争力の強化、学生に対する実践的な教育の提供など様々なメリットが考えられ、また大学と援助機関との安定的な協力体制を構築することで、大学の知的資源を開発援助に一層活用することが可能となる」という観点から、国内大学の国際協力活動参加促進を目的に、2003年度より「国際開発協力サポート・センター」プロジェクト（以下 SCP）に取り組んでいる。SCP では、これまでに、

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>① プロジェクト受託や契約に関する情報の収集と提供、</li> <li>② 個別プロジェクトの受託支援、</li> <li>③ 各種研修やセミナーの実施、</li> <li>④ 国際機関・開発援助機関などとの関係構築や大学とのネットワーク構築支援、</li> <li>⑤ 国際開発協力に関心のある大学・教員に関するデータベースの整備</li> <li>⑥ 内外に向けた各種広報活動</li> </ul> |
|--|

（文部科学白書、2006）

など、途上国開発協力を通じた大学の教育研究水準の向上と国際競争力強化に資する支援を行ってきた。

このような活動の結果、2004年度に18件だった大学による国際開発協力プロジェクト受託数は、2005年度には39件へと大幅に増加した。また、国際機関や援助関係機関等への学生のインターン数及び就職者数の増加などの成果にもつながっていると言う。

一方、この間の国際潮流の変化や高等教育におけるグローバル化の一層の進展など、大学をはじめとする教育関係者を取り巻く環境の変化に対応するため、SCP は国際協力プロジェクト受託支援に留まらず、大学の組織的な国際開発協力活動に対する支援を中心に、広範な活動が求められるようになった。

これを受けて文部科学省は、「国際教育協力懇談会」を開催し、大学の国際開発協力への参画の在り方などについて審議し、2006年8月の報告書<sup>21</sup>をとりまとめた。この報告書において、新たにSCPによる取組として、開発途上国の多様な開発課題の解決に向けた知的貢

---

<sup>21</sup> 基礎教育協力については、途上国の教育の量的・質的向上や持続的発展への貢献を促し、高等教育・職業教育協力については、アジア地域を中心に、戦略的に展開していくことを提言。具体的には、①我が国の教育経験のオープンリソース化（情報共有化）や教員の派遣を通じた途上国との教育における対話の推進 ②我が国の大学が行ってきた国際的な諸活動をODA協力に有効に活用し、長期的な視点に立った計画の立案 ③NGO、大学、援助機関等の教育関係者が互いに連携・協力し、それぞれの長所を生かした質の高い協力の実施 ④NGOや援助機関等と学校現場との連携による、国際理解教育や開発教育等の取組の積極的な支援

献を行うための「知的コミュニティ」<sup>22</sup>の構築を提言している。具体的には、以下の4つである。

- ① 援助に役立つ大学の「知」（研究成果、高度人材育成機能など）に関する「見本市」機能<sup>23</sup>の創設
- ② 途上国のニーズに我が国の援助機関・大学が総体として対応できる「知的ネットワーク」の形成
- ③ 援助に役立つ大学の「知」を見抜き、専門的な見地から技術的なアドバイスなどを行う「目利き人材」の配置
- ④ 大学の「知」を新たに国際協力に活用するための改善などに必要な資金の提供

（平成18年版 文部科学白書）

また、国際協力に参画する大学に対しては、国際協力を本来業務として位置付けて、大学として取り組むことが重要であると言及している。さらには、国際協力活動に取り組む教員の活動実績が学内においても適切に評価されるような仕組みを構築する必要性についても論じている。

本報告を踏まえ、文部科学省は課題解決に向けた日本の知的国際貢献を促進するための施策を「国際協カイニシアティブ」としてまとめ、SCPを中心にこれまでの取組を抜本的に改善・強化するとともに、大学等の組織的な国際協力活動全般に対する支援に取り組むこととした。

「国際協カイニシアティブ」は、大学などの教育研究機関が、組織的かつ主体的に開発途上国への協力活動に参画するための支援活動であり、主な取り組みは、「教育協カモデルの形成」、「青年海外協カ隊（JOCV）派遣現職員活動の支援」、「知的支援ネットワークの構築」、「持続可能な発展のための教育（ESD）への取り組み」の4分野である。それぞれについて公募の形式をとっており、経費の上限は300万円としている。以下、5分野の説明とそれぞれの事例を挙げる。

#### A) 「教育協カモデルの形成」

大学や NGO 等の日本の教育関係者が有する教育研究上での知識や経験を踏まえた教育協カモデルを、開発途上国における検証活動を通じて形成する取り組みのことを言う。大妻女子大学では、学校保健の改善について日本が有する知見を途上国向けに整理して、品質管理（QC）技法や、管理業務を計画通りに進める方法の一つである PDCA サイクルに基づく、「開発途上国のための学校保健改善実践マニュアル」（各国語版）を作成した。これを用い、2006年度からミャンマーにおいて、研修及び学校での臨時実習により学校保健の考え方や取り組み方法を伝える活動を開始し、習得容易で効果的な教育協カモデルとして高い評価を得ているという。

#### B) 「青年海外協カ隊（JOCV）派遣現職員活動の支援」

国際協力活動において重要な人的資源である教職員達の活動をバックアップするため、「現職教員特別参加制度」<sup>24</sup>派遣教員等の活動に対して、活用できる教材作成等を行う取り

<sup>22</sup> 「国際開発協カに活用可能な大学の多様な援助に関する知的資源についての情報が提供され、これらの知的資源と開発途上国のニーズとのマッチングが有効に行われ、国際開発協カに効果的に活用できる全体システム」（文部科学省、2006）。

<sup>23</sup> 「ワークショップやセミナー、会議などを開催することにより、大学関係者や有識者が集まる場を設置し、情報交換や援助関係者に対し大学が有する有用な「知」を伝えることを可能にする機能」（文部科学省、2006）

<sup>24</sup> 現職教員の青年海外協カ隊への参加を促進するため、文部科学省、外務省、国際協カ事業団（現国際協カ機構 JICA）及び都道府県教育委員会等が協カし、2000年に創設された。

組みである。具体的には、派遣前は派遣前研修、活動準備への助言、派遣中は教材提供や、教育上の助言等のサポート、連絡相談体制の構築、帰国後は報告会の実施などが行われている。事例としては、宮城教育大学が環境教育実践事例データベースや、JOCV 活動データベース等の作成・提供を実施している。また、2008 年には隊員の活動を報告書から活動の阻害（失敗）要因・貢献（成功）要因を抽出し、各々の要因に解説を付けた環境教育分野のカード型教材を開発した。このような、大学による教材開発やデータベース作成などの取り組みは JOCV の活動に大きく貢献している。

### C) 「知的支援ネットワークの構築」

大学の協力を得て、国際開発協力を質的貢献を図っていくためには、大学をはじめとする専門組織がネットワークを形成し、相互における知識と経験の提供を可能とする体系が必要である。このような観点から、学問的な専門分野別の大学・研究機関の広範かつ継続的なネットワーク構築モデルの形成に取り組んでいる。名古屋大学は、農林畜産分野の大学間及び国際農業研究機関との連携の主導役としてネットワーク体制の整備を行うとともに、そのネットワークを活用し、知と経験の提供等、具体的な国際協力活動を推進している。ネットワークには国内19の機関から参加意思表示がなされており、あわせてネットワーク事務局機能強化の体制整備にも取り組んでいる。知的支援ネットワークは、全部で15分野において設置を予定している<sup>25</sup>。

### D) 「持続可能な発展のための教育（ESD）への取り組み」

日本の大学が海外の大学等と連携しつつ、持続可能な発展のための教育（ESD）に携わる多様な関係者が、開発途上国において活用可能な実践的な教材や活動モデルを開発する取り組みである。国際基督教大学は、南アフリカ共和国のケープタウン大学と連携して、日本と南アフリカの小中学校教員を交えた共同研究ネットワークを形成し、両国の児童・生徒が「持続可能な開発」について考える教育モジュールを開発している。このような ESD 教育モデルを構築し、さらには両国の小中学校による協力を得、テレビ会議形式の授業を通じて実践的に検証を行っている。

### E) 「関連情報の整備・管理」

大学や NGO、援助機関などが開発途上国に対して行う国際協力活動を一層効果的なものとするためには、日本で実施された活動に関する知識や経験を収集、蓄積、整理・体系化し、広く活用されるようにする必要がある。筑波大学教育開発協力研究センター（ORICED）は、「国際協カイニシアティブ」による成果物をはじめ、国際協力の実施に役立つ情報を「ライブラリ（アーカイブ）」や「ポータルサイト」に収集・蓄積している。

以上、文部科学省の「国際開発協力サポート・センター」プロジェクトについて見てきた。日本の大学が有する知を積極的に引き出し、活用できる機会を提供し、さらにはその成果物が今後の国際協力の場で役立つような仕組みづくりを行っていることがわかった。

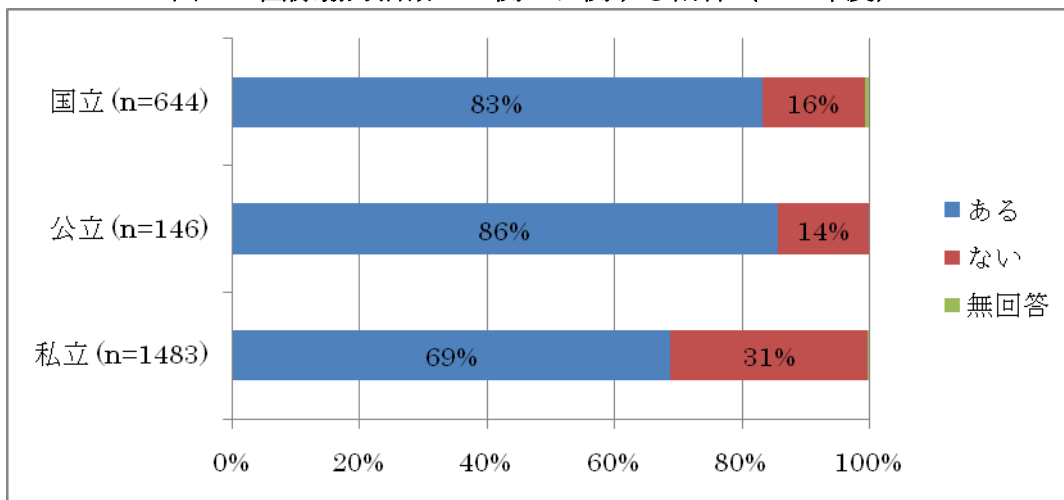
<sup>25</sup> ①制度構築・ガバナンス（社会開発・法整備等）、②地域開発・運輸交通（都市開発、農村開発、交通、網整備、観光など）、③水資源・防水（水資源開発、治水、治山、地震対策など）、④農業（畑作、水田、品種改良、病害虫対策、共同組合など）、⑤畜産業（畜産、獣疾患対策など）、⑥情報通信（情報、通信、電子など）、⑦教育（就学前教育、初等教育、中等教育、教員養成など）、⑧保健衛生（公衆衛生、母子保健、学校保健など）、⑨保健医療（医療、感染症など）、⑩森林・自然環境保全（自然環境保全、自然環境回復など）、⑪環境管理（公害防止、公害対策、廃棄物管理など）、⑫貧困削減・援助手法（援助手法、成長戦略、科学技術、評価など）、⑬水産（漁法、養殖など）、⑭経済政策・民間セクター開発（経済政策、金融、貿易、投資、中小企業など）、⑮資源・エネルギー（資源、エネルギー、省エネなど）

## 第4節 大学による国際協力活動の現状

次に、大学の国際協力に対する関心と、前節で概観した大学の国際協力活動への取り組み傾向について論じる。

文部科学省の調査（2007）によると、国際協力に関心があると答えた国立大学（87大学）は回収できた72大学中72、公立大学（86大学）は47大学中42、私立大学（584大学）は393大学中300であった。学部研究科単位でみると図3のようになった。この結果から、国公立大学では8割以上、私立大学では約7割の学部研究科が何らかの国際協力活動に関心があることがわかる。

図3 国際協力活動への関心に関する割合（2007年度）



出所：文部科学省「大学の国際協力活動に関するアンケート2007」

※（以下の全ての図は同出所）

次に、実際に大学が行っている国際協力活動について、同じく文部科学省調査の結果を基に見ていく。図4は、大学が実施している国際協力活動に関する調査結果を基に、大学区分ごとに、国際協力活動内容の取り組み順位と割合を付け加えたものである。これを見ると、大学における国際協力活動で、国公立・私立を問わず最も盛んに行われているのは、「留学生の受け入れ・交換留学」であり、それぞれ40%前後の大学が取り組んでいる。これは、大学が国際化に取り組む際、研究教育機関として最も取り組みやすく、また研究促進の期待や大学のアピール材料となるからという理由が挙げられ、「留学生の受け入れ・交換留学」が今後も大学における国際協力活動の主軸であり続けると考えられる。

一方、全体として国立・公立・私立大学と取り組み順位には大きな差がないように見られる。しかしながら、全体で2番目となった「業務実施契約に基づくプロジェクト及び調査の実施」に関しては、38%の国立大学が「留学生の受け入れ・交換留学」同様、積極的に取り組んでいるようだが、私立大学では「留学生の受け入れ・交換留学」に次いで2番目であるものの取り組んでいる大学の割合をみると、10%と大きな差がある。また、公立大学においては5番目と大きく順位を下げている。この点において、国立大学と私立・公立大学との間に国際協力活動における違いが見受けられる。



## 第5節 まとめ

以上、第1章では国際協力における大学の必要性、大学による国際協力活動内容及び取り組み姿勢、文部科学省 SCP について概観してきた。今日、大学は各々の独自ルート以外にも、国際機関や政府、文科省 SCP などによる多種多様な支援制度を活用しながら、国際協力に取り組んでいる様子が見えてきた。

しかし、第四節で全体の7割が国際協力活動に関心があると回答しているにもかかわらず、「留学生受け入れ・交換留学」以外の活動に関しては消極的な結果が示されている。また、国立大学・公立大学・私立大学との間には、国際協力活動に対する意識・姿勢において異なる傾向があると考えられる。

これらの現状を踏まえて、まずは先行研究を基に大学における国際協力の現状問題を検討する。その上で、文部科学省による 2007 年度調査結果を基に分析を進め、大学が抱えている問題を明らかにする。

## 第2章 先行研究と本稿の意義

---

### 第1節 先行研究の整理

日本の大学が組織として積極的に国際教育協力に関与し、自らの役割を果たすべきであるという観点から論じようとする研究はこれまでもいくつか存在している。本節では、国際協力における日本の大学の役割に関する2つの先行研究、「大学による国際協力の取り組み」(小川・桜井 2008)と「日本の国際教育協力における大学の役割」(下條 2002)を挙げる。前者は途上国における基礎教育支援を中心とし、近年大学が政府援助機関と連携して基礎教育プロジェクトへ参画している事例の分析から、国際協力における大学の位置づけを述べている。後者は科学教育における国際教育協力が必要であることから、大学が国際協力へ参画することの意義やその役割などについて論じている。以下、「国際教育協力の必要性」、「大学が国際教育協力に参画する意義」、「大学側のメリット」、「大学による国際教育協力における問題点」、「提言」の5つの項目に分け、先行研究の内容を整理したい。

#### ① 国際教育協力の必要性

高度科学技術依存社会や高度情報化社会といった社会変動の顕在化や、地球規模で進行する深刻な課題に対応するため、基礎的な情報教育、科学知識・技能、共通的な国際言語を含み、伝統的なリテラシーより拡張された基礎教育が求められると考えられる(下條 2002)。地球規模の課題解決にむけた教育の再構築が世界の平和や人々の幸福につながるというところに、国際教育協力を推進する意義がある(下條 2002)。

#### ② 大学が国際教育協力に参画する意義

このように、国際開発協力の中でも教育協力が重要視される流れの中で、特に大学の果たしうる役割が注目されている。留学生の受け入れ、大学間の学術交流、個々の教員による専門家の勉強会やプロジェクトなどの従来からの国際開発協力活動は、大学が国際化を促進する上でも、また国際的に評価を受ける上でも引き続き重要である(小川・桜井 2008)。そして、大学による国際開発協力は、2004年以降、専門家の派遣や調査団への参画や研修員の受け入れ、さらには国際協力機構(JICA)や国際協力銀行(JBIC)等の援助機関と連携する組織的な取り組みへと発展している。

国際教育協力の発展に伴って、大学が協力事業に参画する意義はさらに高まっている。

日本の大学は、文化・経済・社会レベル、教育制度レベル、大学・学校・教育機関レベルの3つのレベルに対応できる人的資源を持っており、それが形成しやすい場所である(下條 2002)。そのため、大学から豊富な学術的蓄積を有している専門家たちの参加によって、プロジェクトの成果がより高まっていくと考えられる(小川・桜井

2008)。また、大学は資料収集システム、データ検索システム、資料・器材の利用などの総合的な資源も有しており、幅広い専攻分野もある。さらには、日本が有する優れた技術、経験、人材及び制度と組み合わせ、これらの資源を効率的に活用することができる。このようにして、大学は、国際協力において組織的に対応し、学内の人的・物的資源をより有効的に利用できると考えられる（下條 2002）。

### ③ 大学側のメリット

国際開発協りに参画することによって大学側に発生するメリットは3つある。

第1に、大学が自身の知を広く国際開発協りに活用することで、国際貢献や社会貢献を推進することができる。国際教育協力をどの程度実施しているかは、その大学の社会的責任に対する評価につながる。

第2に、国際協力事業に大学教員やスタッフが参加することによって、教育研究に関わる知識や経験の整理、理論化、実証を通じ、教育協力モデルの構築に貢献することもできる。つまり、国際教育協力への参画によって、大学は国際的センスや視点を持った人材を育成できるようになり、国際的にも通用する研究の展開や、長期的な研究活動の活性化と研究の発展が保証される。例えば、フィールドでのプロジェクトに参加することにより、学生に対して研究の具体的なイメージや、研究フィールドとしての海外実習の場、延いては論文作成のための調査の土台を提供することができる。そして、大学は、現地の教育関係者や国際援助機関の専門家とのネットワークを開拓して情報収集・共有を進め、経験を積みながら、自らの機能強化を期待できるのである。

第3に、国際協力事業への参画により、外部資金を導入することができる。例えば、教育系の単科大学が科学研究費や委託研究を除けば外部資金を獲得する機会が少ないと言われている。しかし、国際開発協りに参画すれば受託費が大学の収入となり、外部資金が獲得できるのである。

### ④ 大学による国際教育協力における問題点

このように、大学による国際教育協力への参画に対する意義が示され、大学側のインセンティブも存在する中で、課題は山積している。まず、大学の視点から見ると、①従来以上にプロジェクトに対する責任が生じる、②経費負担が大きい、③運営上の連絡調整などに時間がとられる、④国際協力研究科ではない大学が大学院生の研究と実践の場を生かせるような機会が限られている、⑤学内での理解を得にくいなどの問題が挙げられる。また、大学と連携したパートナーであるコンサルタント側と国際協力機構の視点からは、①大学からの専門家は現地業務に従事できる期間が限られているため日程の調整が難しいこと、②大学業務とプロジェクト業務を兼務する大学教員などのかかわりを維持し続けてもらうことが難しいこと、③開発途上国での経験が少ないため現地の状況把握に時間がかかる、④大学が単独で実施する場合に他援助機関との調整やスケジュール管理などの課題が挙げられる（小川・桜井 2008）。さらに、現時点では大学が民間コンサルティング会社と共同で国際協力事業案件を受注する形が多くとられているが、将来的にもし個々の大学が受注することになれば民間会社と競合していく可能性もある（小川・桜井 2008）との指摘もある。

### ⑤ 提言

個人ベースの活動でも大学が有している物的な資源を活用できるが、組織的対応の方がさらに大学の人的・物的資源を有効に利用できる（下條 2002）。そのため、今後大学が国際協力を社会貢献の一環として位置づけ、組織的な支援体制を構築し、学内でのサポートを提供することなどが大切であると小川・桜井（2008）が提言している。また、一般に国際協力に高い関心を持っている大学教員が少ないのが現状であることを鑑

み、大学が国際教育協力を自身の本来の業務として位置づけると共に、教員たちの教育活動を評価するシステムなどの大学内の支援体制を構築することが大切であると下條(2002)が提言している。

## 第2節 本稿の意義

以上のように、先行研究の中では、大学が国際協力に参画する意義が重要視されると同時に、教員や学生が国際協力に参画する際の問題点が指摘されており、大学の組織的な対応や支援体制の構築が提言されている。これらの問題点と第1章で示された2点、第一に全体的に大学における国際協力活動が消極的であること、第二に国立大学と私立大学とでは国際協力活動において異なる傾向が見られることを踏まえた上で、大学による国際協力推進においてどのような課題があるのか、文部科学省による2006年度調査結果を基にした次章における分析で明らかにする。この点に、本稿の意義があると考え

## 第3章 分析

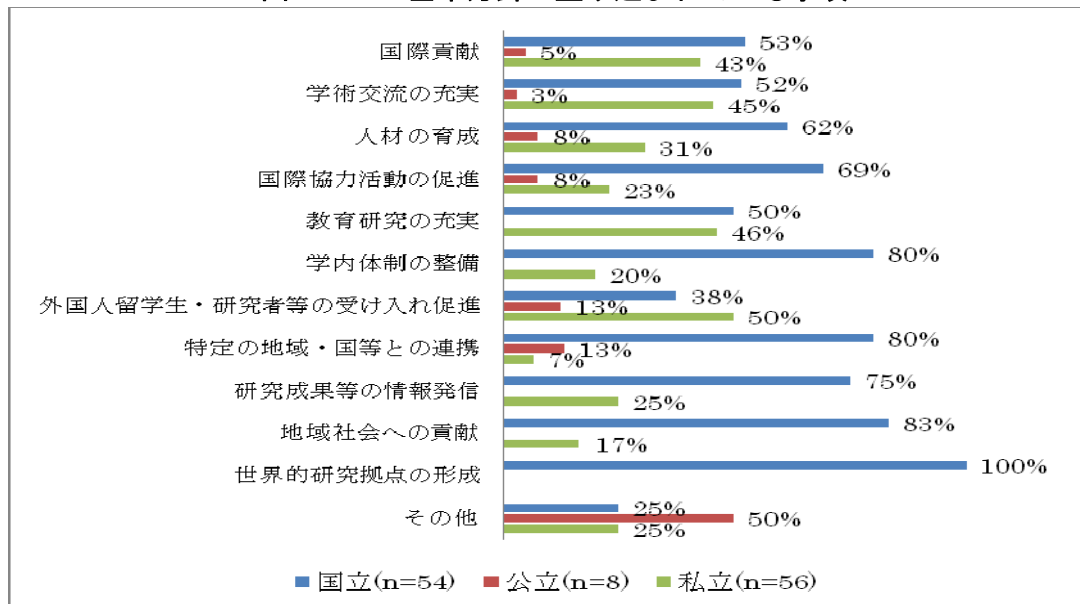
本章では、文部科学省による「大学の国際協力活動に関するアンケート 2007」<sup>26</sup>を基に大学の国際協力の現状に関する分析を試みる。まず、大学の学内体制、外部機関との連携、SCP、競争的資金獲得の4側面から分析し、国際協力活動における大学の現状の特徴を把握した上で、次に全体の傾向から問題点を論じる。

### 第1節 分析① 大学の学内体制

国際協力活動に関する基本方針について見てみると、全体の約3割が「基本方針がある」と回答している。大学別にみると、国立大学が約7割策定しているのに対し、私立・公立大学に関しては約2割にとどまっている。

図3-1は、基本方針の内容を示しており、国立大学では、私立・公立大学に比べ多種多様な項目が盛り込まれていることがわかる。特に、「世界研究拠点の形成」は国立大学の特徴を顕著に表わしており、国立大学が研究を通じた国際協力に取り組んでいるという傾向がうかがえる。

図3-1 基本方針に盛り込まれている事項



<sup>26</sup> 2006年5月に実施された。この調査の狙いは、大学の国際協力活動に関する現状の把握及び大学の特徴を生かした国際協力活動に対する支援の検討である。調査の方法は、全国の国公立大学を対象とし、大学本部・事務局分と学部・研究科分の2種類の調査票が送付された。回答状況は、発送数735大学のうち、回答数は378大学、本部・事務局375、学部研究科等824（うち有効回答数は656）であった。

図3-2を見ると、国際関係業務担当部署を設置している大学は全体の7割に上り、国立大学に関しては、98%とかなり高い設置率である。

一方、国際協力活動により特化した担当部署を設置している大学は約6割であった(図3-3)。国際関係業務担当部署設置大学のうち、国立の85%、公立の38%、私立の46%が国際協力活動担当部署を設置しているという結果になった。

また、未設置の大学中、設置予定大学は全体で2%とかなり低い結果を示している(図3-4)。

以上のことから、大学の学内体制において国際関係業務担当部署は高い割合で設置されているが、そのうち国際協力活動担当部署を設置している割合は、国立大学に比べ、私立・公立において低い割合となっている。

図3-2 国際関係業務担当部署の設置

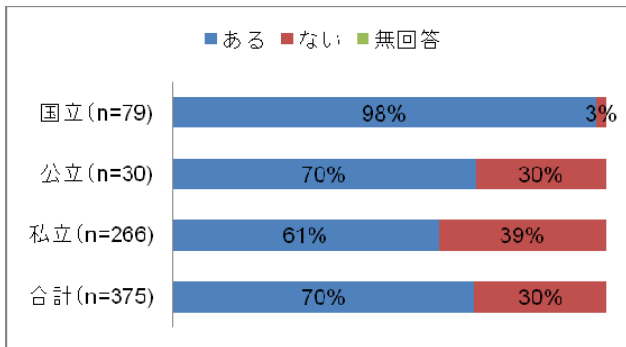


図3-3 国際協力活動担当部署の設置

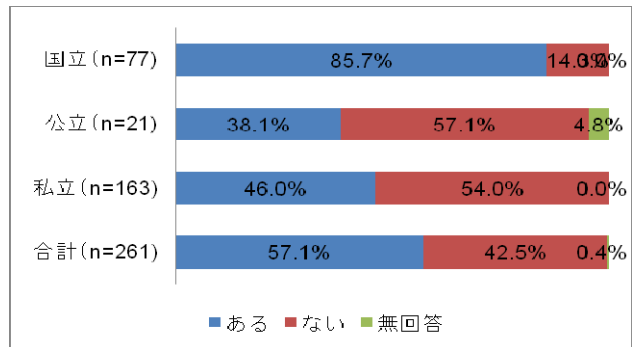
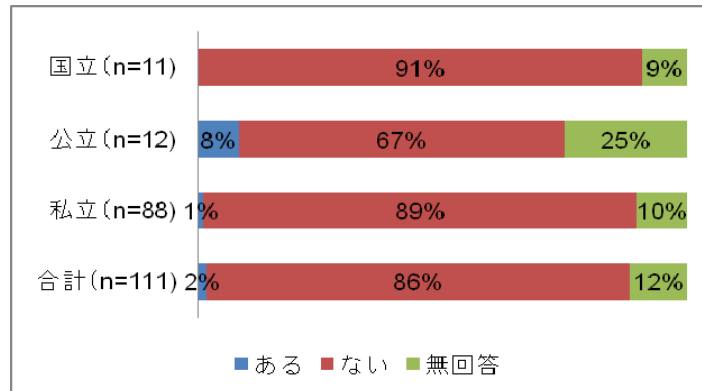


図3-4 国際協力活動担当部署設置予定



次に、国際協力活動で競争力・独自性を高めるために、これまでにとった方策、独自性・競争力の内容、そしてそれら向上のために今後取り組む予定について見ていく。

図3-5が示しているように、競争力・独自性を高めるために、国際協力の担当部署を作った大学が約4割に上る。また、図3-6を見ると、国立大学は独自性・競争性を「援助機関との連携」、「特定分野の研究」、「海外拠点の設置」と捉えているのに対し、私立大学は「留学生・研修生の受け入れ」、「特色ある教育活動」、「多様なネットワーク」、「施設設備」などと捉えており、意識の点で大きな差がみられる。

また、競争力・独自性を高めるために今後取り組みたい内容では、「予算を増やす」が約4割となった(図3-7)。

図3-5 独自性・競争力を高めるためにこれまでにとった方策

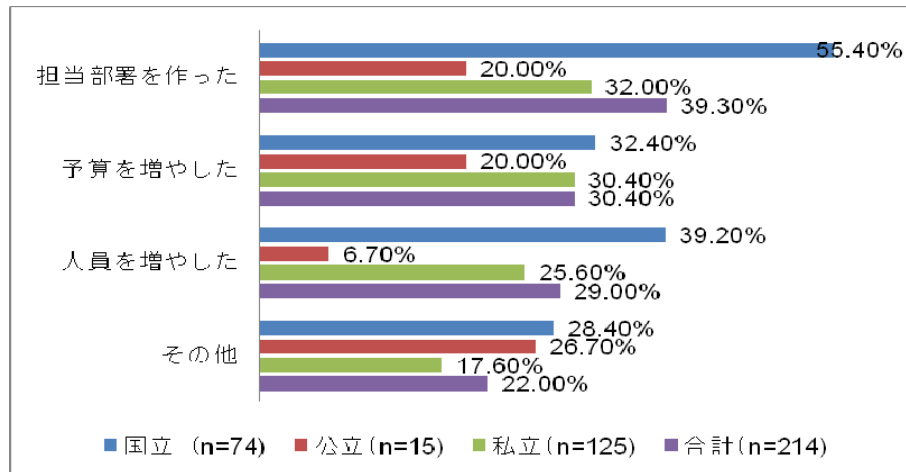


図3-6 競争力・独自性の内容

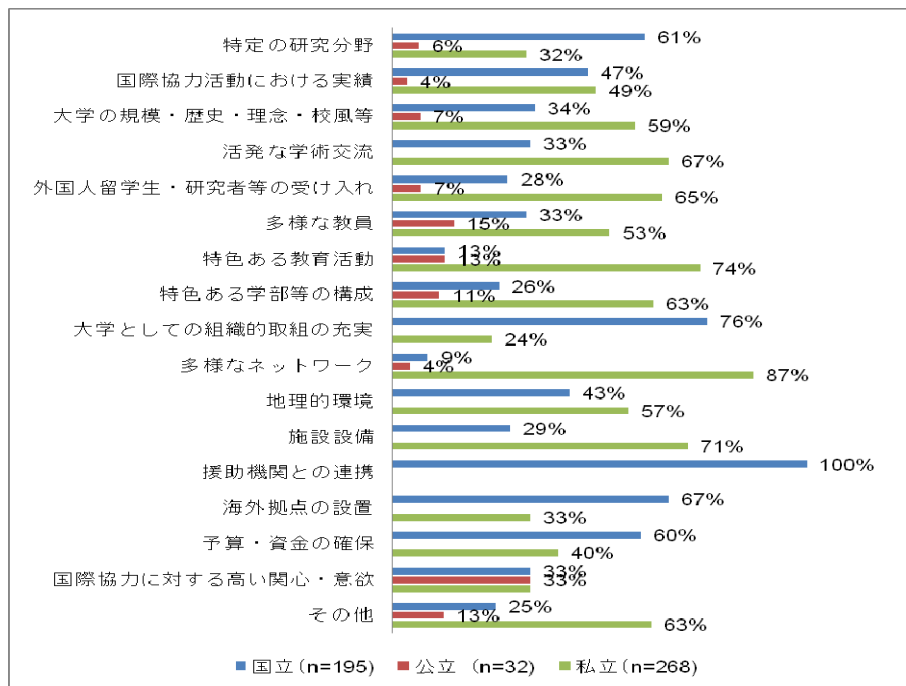
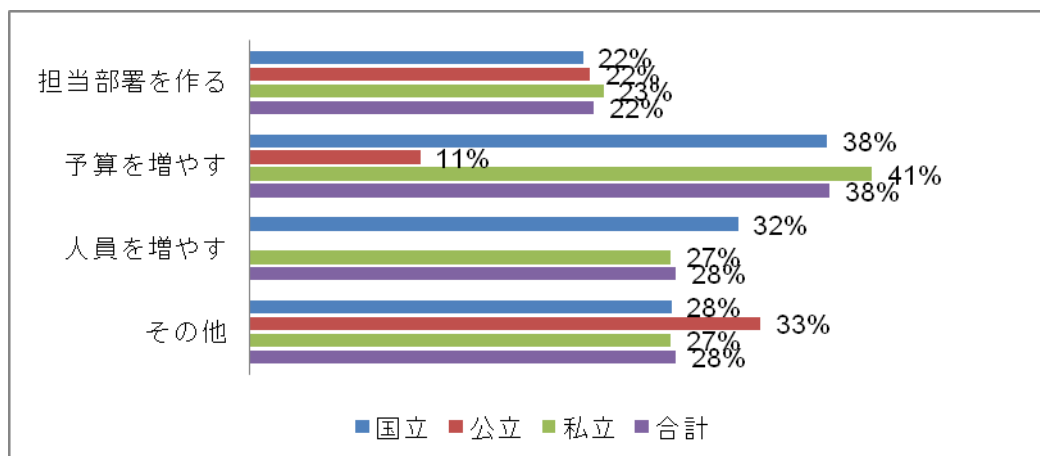


図3-7 競争力・独自性を高めるために今後取り組みたい内容



国際協力活動に関する広報を行っている大学は、全体で約 2 割、最も高い国立大学でも約 4 割にとどまっている（図 3-8）。

図 3-8 国際協力活動に関する広報の作成

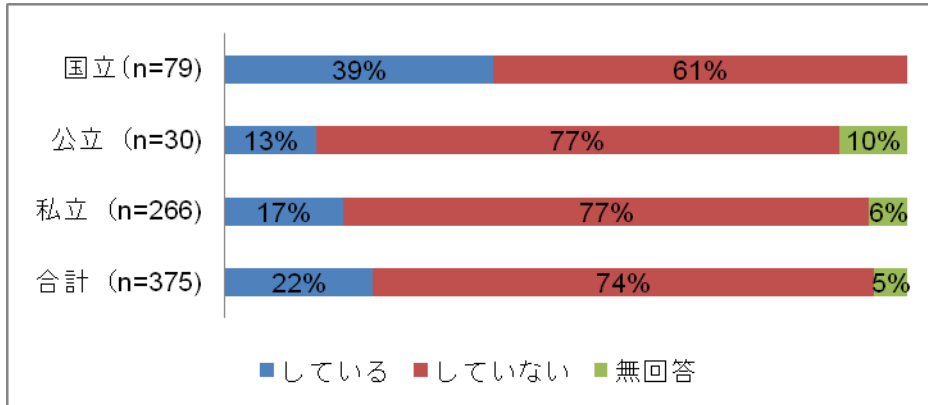


図 3-9 を見ると、全体では 5 割であるのに対し、国立大学の 9 割以上が大学レベルで国際協力活動において課題あると認識しているようである。その課題内容を示したのが図 3-10 である。大学全体としては「予算の確保」、「学内体制の整備」、「人員の確保」の 3 項目が特に大学レベルの課題として挙げられている。大学別に見ると、私立大学は人員の確保や学内体制の整備よりも予算の確保をより大きな課題と見ているようである。それに対して、国立大学は学内体制の整備を最も大きな課題としている。一方、教員レベルの課題としては、大学全体としても大学別に見ても、「教育・研究活動等との両立の困難」と「教職員の理解と協力」が 2 つの大きな課題として挙げられている（図 3-11）。これら 5 つの課題は前章の先行研究で挙げられた課題と一致する。この点から、大学側と教員側との間に問題意識の差があることがわかる。

図 3-9 学内における課題の存在

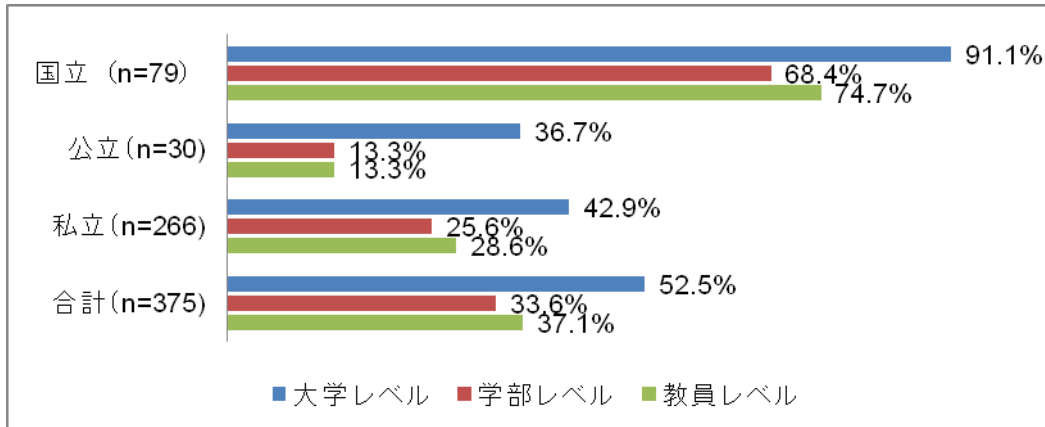




図 3 - 1 0 大学レベルにおける課題

項目	合計 (n=197)	国立 (n=72)	公立 (n=11)	私立 (n=114)
1. 予算の確保	28%	25% (2)	27% (1)	30% (1)
2. 学内体制の整備	21%	31% (1)	27% (1)	15% (3)
3. 人員の確保	17%	11% (5)	18% (4)	21% (2)
4. 専門的人材の確保	11%	17% (3)	9% (7)	8% (6)
5. 教職員の理解と協力	10%	14% (4)	0%	9% (5)
6. 担当部署の設置	9%	0% (23)	27% (1)	12% (4)
7. 基本方針の策定	6%	4% (9)	18% (4)	6% (9)
8. 現段階では検討に至ってない	6%	3% (13)	18% (4)	7% (7)
9. 教員の負担軽減・代替要員の確保	5%	7% (7)	0%	4% (11)
10. 外国人留学生・研究者等の受け入れ体制の充実	5%	11% (5)	0%	4% (11)
11. 全体的な共通認識づくり	4%	3% (13)	0%	4% (11)
12. 小規模なため対応できない	4%	0% (22)	0%	6% (9)
13. 海外で活動するための体制整備	3%	3% (13)	9% (7)	3% (14)
14. 大学としての組織的取組の強化	3%	4% (9)	9% (7)	1% (16)
15. 学内の国際協力資源（人材、研究分野等）の把握	2%	4% (9)	0%	1% (16)
16. 外部資金の獲得	2%	3% (13)	0%	2% (15)
17. 経理事務の改善	2%	4% (9)	0%	1% (16)
18. 国際交流活動の活性化	2%	3% (13)	0%	2% (15)
19. 国際協力業務に関する職員の能力向上	2%	3% (13)	0%	1% (16)
20. 国際協力業務に対する評価の確立	2%	3% (13)	0%	1% (16)
21. 学外の機関との連携強化	1%	0% (21)	0%	2% (15)
22. インセンティブの付与	1%	1% (20)	0%	0% (23)
23. その他	6%	6% (8)	0%	7% (7)

図 3 - 1 1 教員レベルにおける課題

項目	合計 (n=139)	国立 (n=59)	公立 (n=4)	私立 (n=76)
1. 教育・研究活動等との両立の困難	35%	39% (1)	50% (1)	30% (1)
2. 教職員の理解と協力	23%	31% (2)	25% (2)	17% (2)
3. 人員の確保	12%	7% (4)	25% (2)	14% (3)
4. 学内体制の整備	10%	10% (3)	0%	11% (5)
5. 教員の指導力・語学力の向上	6%	7% (4)	0%	5% (6)
6. 国際協力業務に対する評価の確立	4%	7% (4)	0%	3% (9)
7. 予算の確保	4%	3% (9)	0%	5% (6)
8. 専門分野による制約	4%	3% (9)	0%	5% (6)
9. 国際交流活動の活性化	4%	2% (13)	0%	5% (6)
10. 大学としての組織的取組の強化	4%	3% (9)	0%	4% (7)
11. インセンティブの付与	3%	5% (7)	0%	1% (10)
12. 教員の負担軽減・代替要員の確保	2%	0%	0%	4% (7)
13. 学内の国際協力資源（人材、研究分野等）の把握	1%	3% (9)	0%	0%
14. その他	10%	5% (7)	50% (1)	12% (4)

以上、国際協力活動に対する学内体制の現状分析から、国際協力活動に対する姿勢、取り組み度合い、また独自性・競争力の捉え方、さらに広報の側面において国立大学と私立大学の間で大きな差異があることが明らかになった。また、大学における国際協力活動の要となる、国際協力活動担当部署に関しては、公立・私立大学において今後の設置促進が期待できる。さらに、大学内の課題においては、大学レベルでは予算の確保、学内体制の整備、人員の確保が、教員レベルでは教育・研究活動との両立及び教職員の理解と協力が大きな課題であることがわかった。この点から、大学側と教員側との間に問題意識の差があることがさらにわかる。

## 第2節 分析② 外部機関との連携

次に、外部機関との連携に関して見ていく。

援助機関との連携に対して、約 95%の国立大学が関心を持っている一方で、公立大学では約 57%、私立大学が約 47%と関心度合いにおいて格差が図 3-12 で示されている。

関心のある協カツールには、「留学生の受け入れ」、「教員等の派遣」、「プロジェクトの実施」等が挙げられる。図 3-13 横軸の 1 から 6 は優先順位の高い順に 1、2、3、4、5、6 となる。全体を見ると、「留学生の受け入れ」が最も優先順位が高く、次いで「プロジェクトの実施」、「教員等の派遣」の順である。しかし、国立大学を見ると、「プロジェクトの実施」、「留学生の受け入れ」、「教員等の派遣」の順に優先順位が高いが、公立・私立大学ともに「留学生の受け入れ」に比重を置いている。

図 3-12 援助機関との連携に対する関心

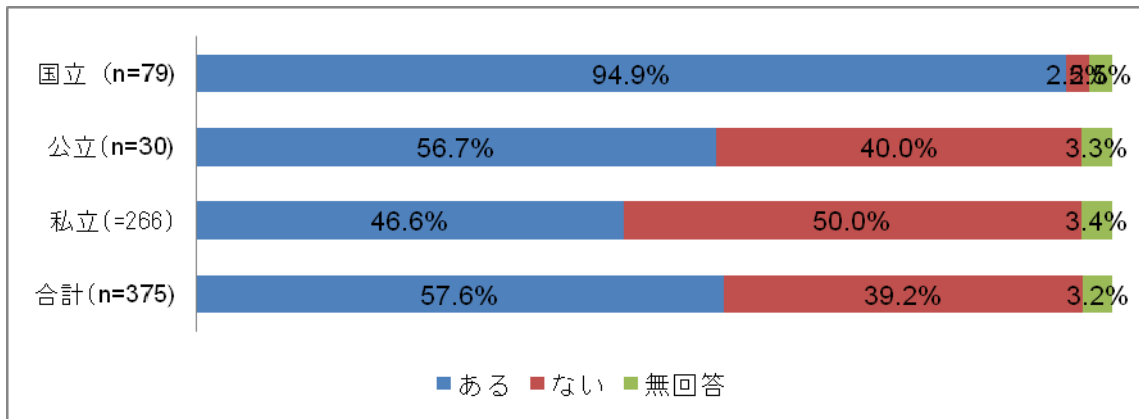


図 3-13-A 留学生の受け入れ

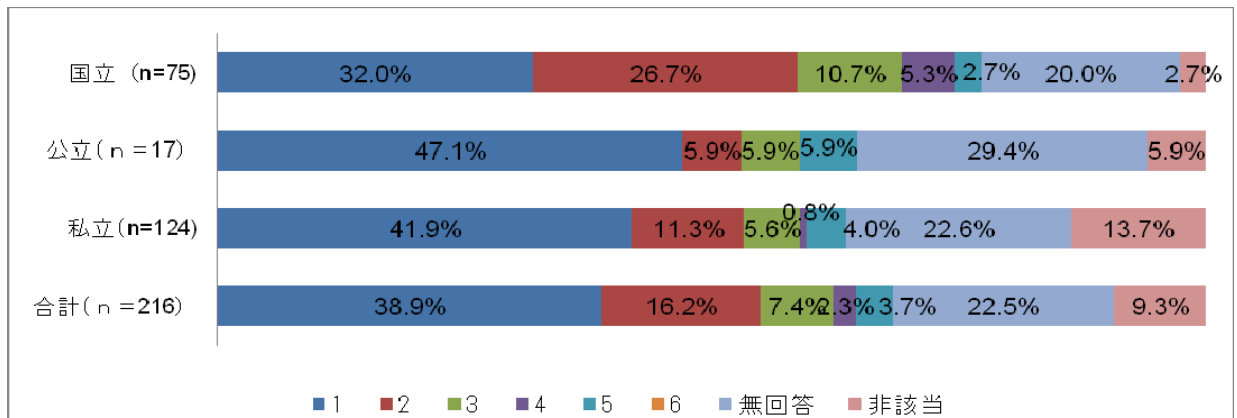


図 3-13-B 教員等の海外への派遣

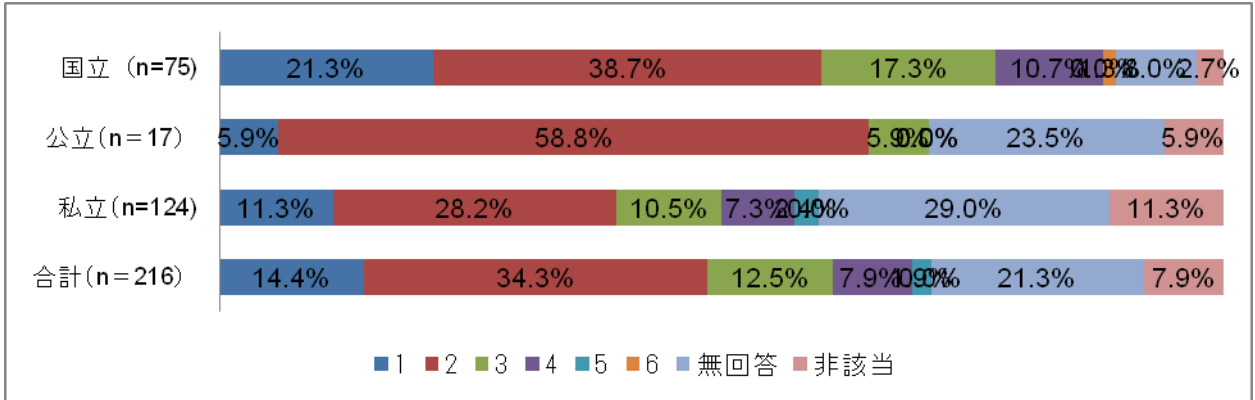
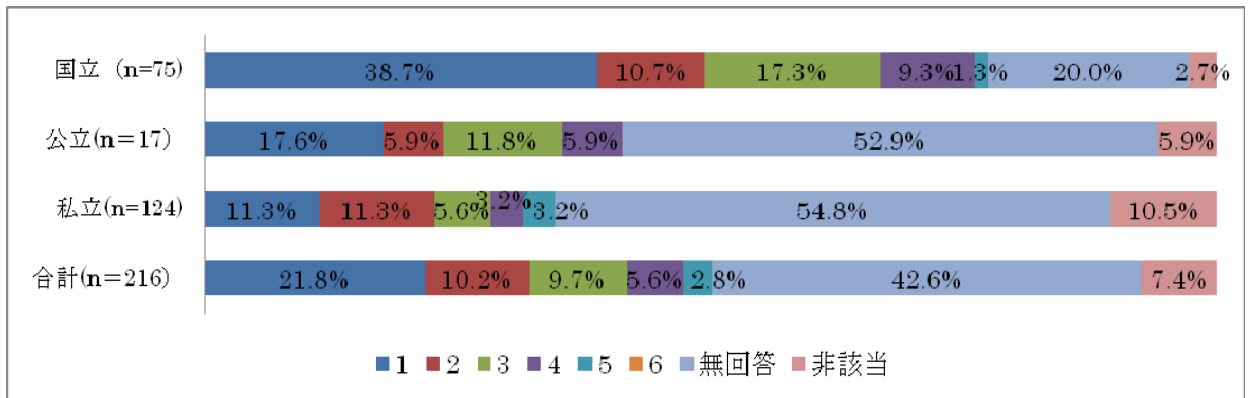


図 3-13-C 業務実施契約に基づくプロジェクトの実施



次に、図 3-14 が示すように、過去 5 年間にプロジェクト受注経験のある大学は、全体で 2 割に留まっている。最も高い国立大学では、約 6 割となったが、公立・私立大学は 10% 前後と低い。尚、過去 5 年間 (2006 年時点) に受注した案件数は国立 142、公立 5、私立 67 であった。

一方、図 3-15 の援助機関別受注割合では、全体的に「JICA」が約 8 割と同傾向を示している。近年 JICA と統合した「JBIC」の国際援助担当部署も含めると 9 割近くになる。

また、契約主体別割合では、「大学」が約 7 割、次いで「学部」が 2 割強であり (図 3-16)、大学として契約している傾向がうかがえる。また、契約形態別割合では、留学生・研修生の「受入」が全体の約 5 割となり、次いで「実務実施」が 2 割強、「派遣」が 1 割強である (図 3-17)。他の点で違いが見られた国立と私立であるが、この点においては同傾向が見られる。

図 3-18 では、学外機関との連携の必要性を感じている大学の全体割合は約 3 割であるが、国立大学が 6 割以上必要と感じているのに対し、私立大学は約 2 割に留まっている。

図 3-19 を見ると、学外機関として「国内の他大学」との連携を求めている割合が 7 割と最も高い。また、「NGO」との連携にも注目しているようである。一方、国立大学に関してのみ、コンサルタントとの連携を必要としているようだ。

図 3 - 1 4 過去 5 年間に国際協力活動に関する案件等の受注実績

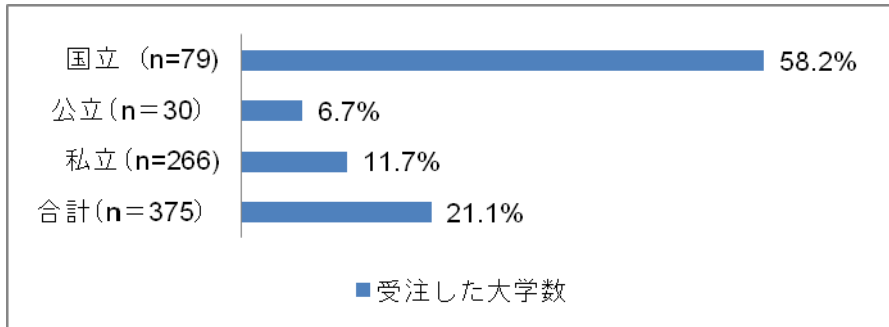


図 3 - 1 5 援助機関別受注割合

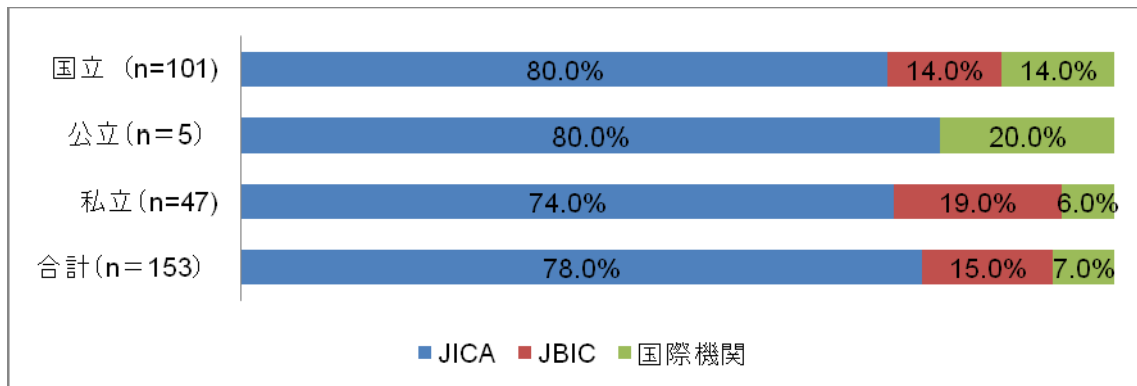


図 3 - 1 6 契約主体別割合

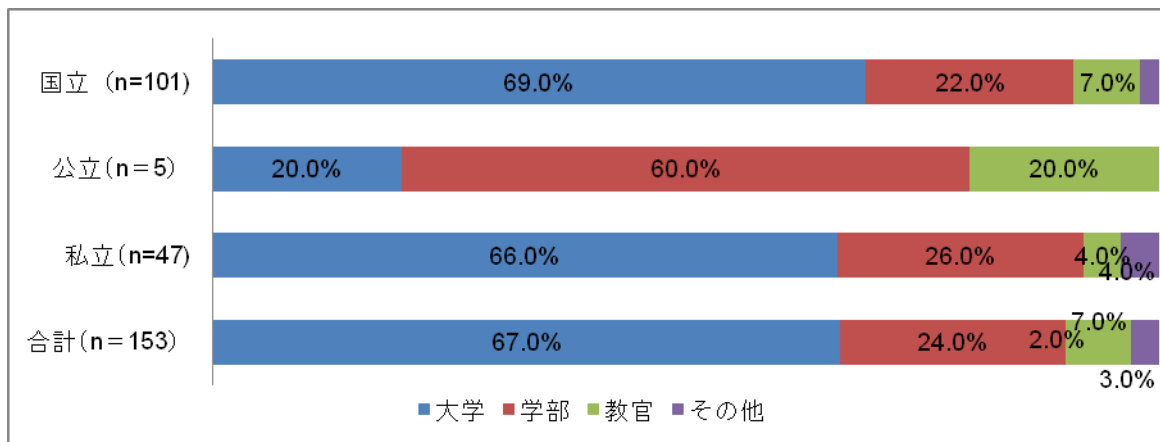


図 3 - 1 7 契約形態別割合

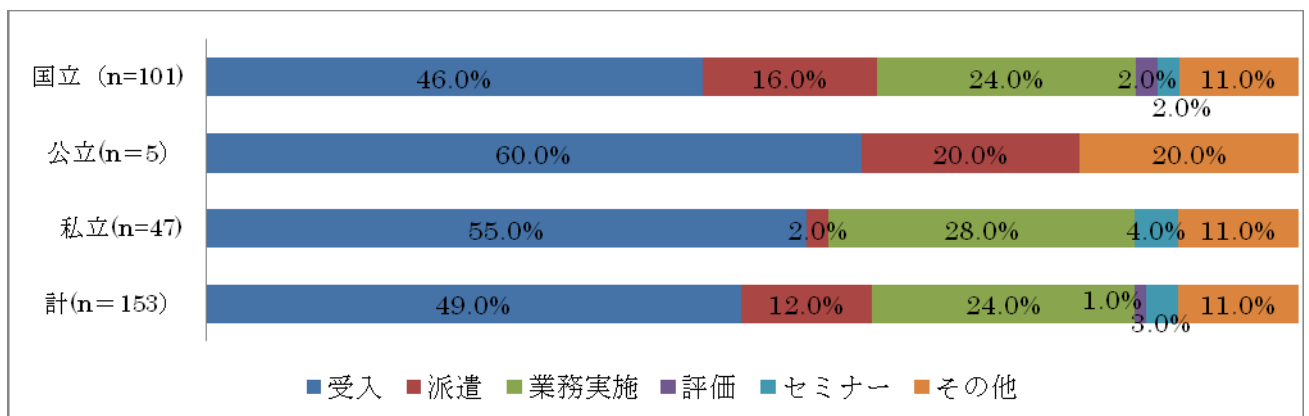


図 3-18 学外機関との連携の必要性

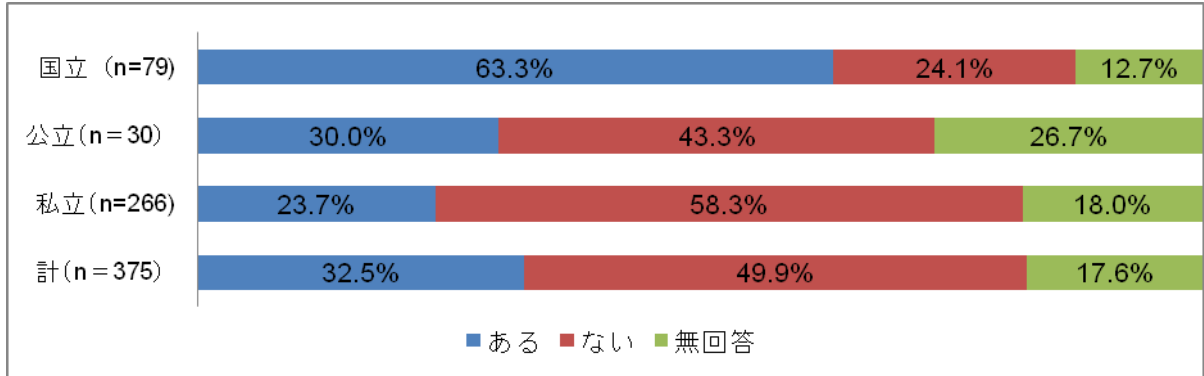


図 3-19 連携が必要な学外機関

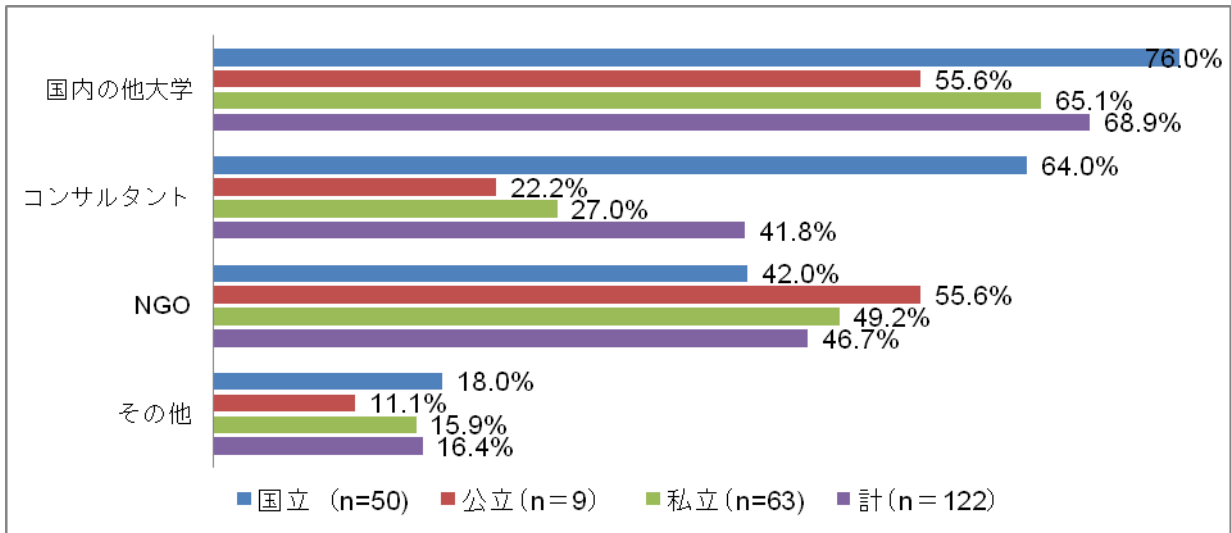
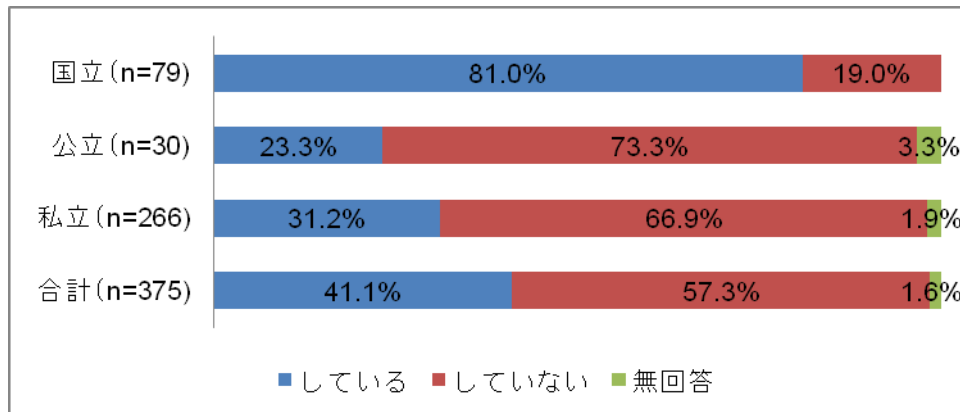


図 3-20 から開発途上国の大学との連携を見ると、国立大学が約 8 割連携しているのに対し、公立大学が 2 割、私立大学が 3 割と顕著な違いが表れている。

図 3-20 開発途上国の大学との連携



以上、援助機関、学外機関及び途上国の大学との連携状況を見てきた。援助機関、学外機関、開発途上国の大学との連携への関心及び連携経験において、国立大学が積極的であるのに対し、私立大学の消極さが目立った。また、援助機関では、全体として JICA との連携が中心であり、契約内容においては「受入」や「派遣」などが主となっている。しかし、国立大学は比較的「プロジェクト実施」に強い関心を持っているようだ。また、全体として国内大学との連携強化を必要としている点にも注目したい。

### 第3節 分析③ SCP

次に、大学の SCP に対する認識を見る。

図3-21と図3-22が示すように、SCP 自体とその業務内容まで熟知している大学は全体のたった1割となっている。しかし国立大学に関して見ると、約4割の大学が SCP の業務内容まで熟知している。一方、私立大学に関して見ると、業務内容まで熟知している大学はたった3%にとどまっている。

図3-23では、SCP に今後期待するサービスとして、他大学に関する情報提供を求める大学が最も多く4割以上に達する。大学別に見ると、国立大学のほうが私立・公立大学よりも断然高い期待を寄せていることが分かる。

図3-24を見ると、SCP に今後期待するサービスとして、他大学に関する情報提供を求める大学が最も多く4割以上に達する。大学別に見ると、国立大学のほうが私立・公立大学よりも断然高い期待を寄せていることが分かる。

図3-21 SCP の認知度

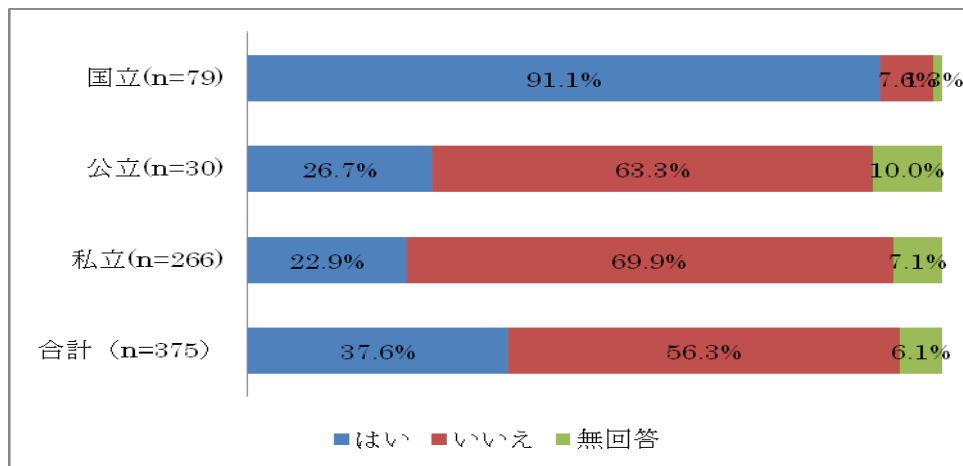
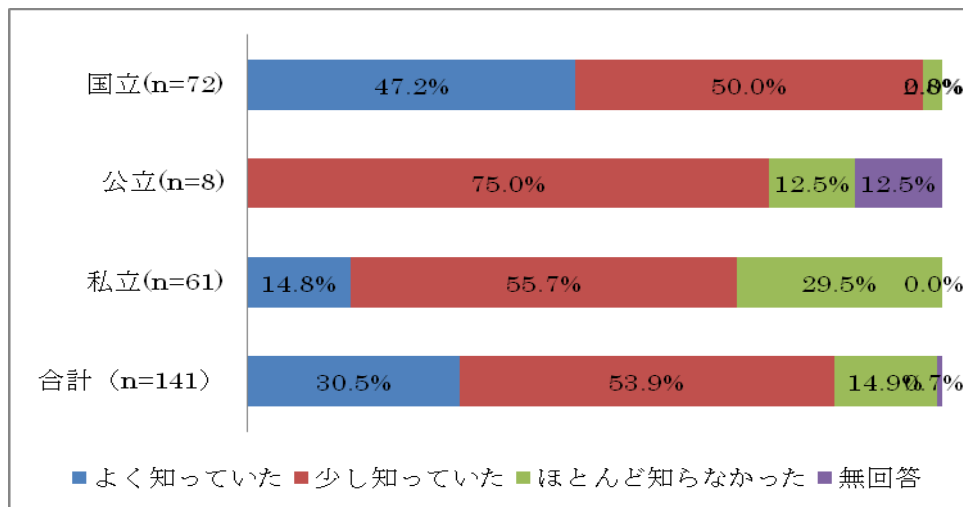


図3-22 業務内容に対する認知度<sup>27</sup>



<sup>27</sup> 業務内容に対する認知度は、SCP の認知度に関する設問で「はい」と回答した大学のみを対象とする。



図 3 - 2 3 SCP 活用経験

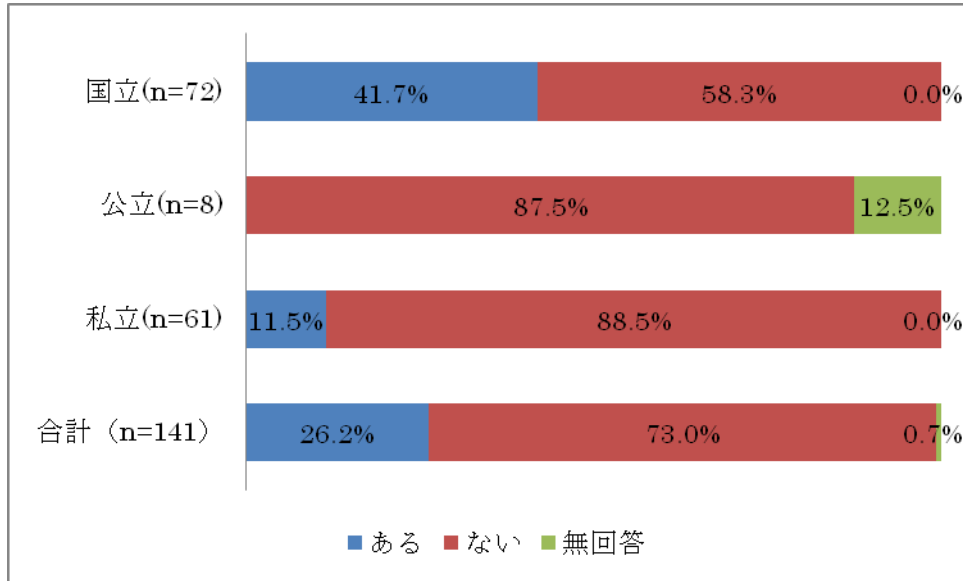
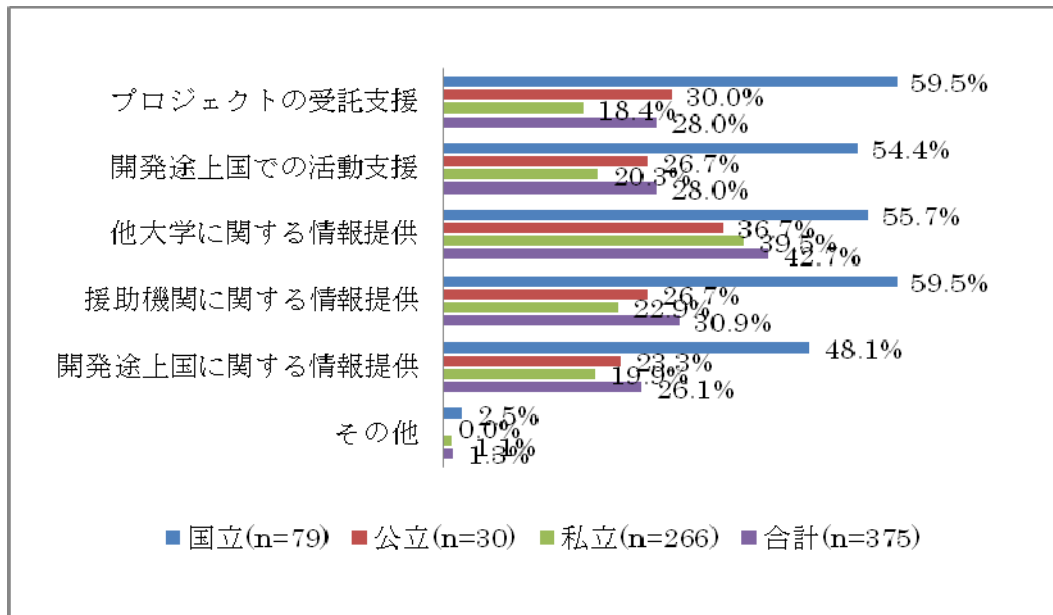


図 3 - 2 4 今後 SCP に期待するサービス



このように、国立大学は SCP についてよく認識しており、かつ積極的に利用している様子がうかがえる。一方、公立・私立大学に関しては、極めて低い認知度・活用度である点に注目したい。

## 第4節 まとめ

以上のことから、3つの課題が確認できた。

第一に、国際協力における学内の課題に関しては、大学レベルの課題である「予算の確保」、「学内体制の整備」、「人員の確保」を、また教員レベルの課題である「教育・研究活動との両立」及び「教職員の理解と協力」を解決する必要がある。また、大学側と教員側との間に課題に対する意識の差があることも考えなければならない。ここにまず一つ目の問題点が確認できる。

第二に、文部科学省の分析全体から言えることは、第一章でも述べたように、国立大学と私立大学の違いに異なる傾向がみられる。まず、国立大学の方が私立大学や公立大学よりも積極的に国際協力活動に関わっているか、または関わろうとしていることが明らかになった。国際協力活動に関する基本方針の作成、広報、国際協力活動担当部署の設置、国際協力関係の案件受注経験、学外機関との連携に対する問題意識、SCP 認知・活用度合い等、全ての側面において国立大学の方が非常に積極的あるいは高い数値を示しており、逆に私立大学は極めて消極的であることがわかった。

最後に、文部科学省 SCP に関して、特に私立大学において低い認知度・活用度であることが挙げられる。これが、私立大学が国際協力活動に積極的に参加で得ていない要因の一つであると考えられる。

以上、学内の潜在的課題解決、私立大学の国際協力参画促進、SCP 活用促進の達成を目的とした政策提言を次章で考えていく。

## 第4章 政策提言

---

本稿では、分析で明らかにした主な3つの問題を解決する政策提言として、『大学の国際協力貢献度指標及び評価制度』の作成を文部科学省に提言する。

この指標の作成によって、以下の順で主な3つの問題点が改善されると考えられる。

大学の国際貢献度の評価は、直接的に大学自体の評価にもつながると考えられる。その評価制度を一種の大学広報ツールとして活用するために、国際協力活動に参画するようになるだろう。国際協力活動に参加するためには、積極的に活動できるような大学学内の体制整備を行う必要性が出てくる。体制を整えるためには、国際協力を割り当てる予算を増やす必要があり、また、効率的に進めるにはSCPの活用が効果的だと認識されるであろう。このように、大学として取り組むためには教員の参加も必要となり、教職員の評価制度が見直されるだろう。大学全体として取り組むことになり、また評価制度が改善されれば自ずと教職員の理解・協力が得られると考えられる。さらに教職員同士での協力、また大学同士での連携・国内外援助機関との連携へと発展することが考えられる。

以上のように、まず大学全体での取り組みが促されたことで「予算の増加」、「体制の整備」が、また評価制度の見直しによって「人員の確保」、「教員の教育と研究の両立」、「教職員の理解と協力」が改善される。私立大学に関しても、評価制度導入によって国際協力活動参画を促され、さらにSCPの活用も促進されると期待できる。

以上の理由から、文部科学省実施の『大学の国際協力貢献度指標及び評価制度』が大学の国際協力活動促進において有効な政策であると考え、ここに提言する。

## おわりに

---

以上、第 1 章で国際協力における大学の必要性や、文部科学省による支援体制と大学の取組の現状を概観し、第 2 章で大学の教育協力への取組に関する先行研究を整理し、それに基づいて第 3 章で文部科学省による 2006 年の調査の結果を分析した。そして最後に、分析で明らかになった問題点・課題の解決策として、『大学の国際協力貢献度指標及び評価制度』を提言した。

近年、国際教育協力において大学の果たしうる役割が注目される中で、大学がより積極的に教育協力に参画する際の問題点・課題を明らかにし、それらの解決に貢献しうる政策を提言することをもって、本稿の成果としたい。

## 先行論文・参考文献・データ出典

### 《先行論文》

1. 小川啓一、桜井愛子 (2008) 「大学による国際協力の取り組み—途上国における基礎教育支援に焦点をあて—」『国際協力論集』第 16 巻第 2 号、147 項
2. 下條隆嗣 (2002) 「日本の国際教育協力における大学の役割—科学教育を中心に—」『国際教育協力論集』第 5 巻第 1 号、1 項

### 《参考文献》

1. 国際開発ジャーナル (IDJ) (2004) 「大学は国際協力の担い手となるか」『国際開発ジャーナル (IDJ)』国際開発ジャーナル社、16 項
2. 国際開発ジャーナル (IDJ) (2005) 「大学発国際協力の現状を探る」『国際開発ジャーナル (IDJ)』国際開発ジャーナル社、18 項
3. 国際開発ジャーナル (IDJ) (2005) 「JICA コンサルタント契約実績と上位 50 社の動向」『国際開発ジャーナル (IDJ)』国際開発ジャーナル社、14 項

### 《データ出典》

1. 学校法人の運営等に関する協議会 文部科学省大臣官房国際課 国際協力政策室  
「「国際開発協力サポート・センター」プロジェクトについて」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/027/siryo/06021607/062.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/027/siryo/06021607/062.pdf)  
最終閲覧日 2009/11/04
2. 総合科学技術会議 「科学技術外交の強化に向けて」  
<http://www8.cao.go.jp/cstp/siryo/haihu75/siryo5-2.pdf> 最終閲覧日 2009/11/04
3. 独立行政法人日本学生支援機構 『平成 20 年度 外国人留学生在籍状況調査結果』  
[http://www.jasso.go.jp/statistics/intl\\_student/documents/data08.pdf](http://www.jasso.go.jp/statistics/intl_student/documents/data08.pdf)  
最終閲覧日：2009/11/02
4. 文部科学省 「平成 20 年度 文部科学白書」第 1 部 第 2 章 『大学の国際化と地域貢献 1』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpaa200901/1283098\\_004\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpaa200901/1283098_004_01.pdf)  
(最終閲覧日 2009/11/04)
5. 文部科学省 「科学技術基本計画について」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kagaku/kihon/06032816/001/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kagaku/kihon/06032816/001/001.htm)  
(最終閲覧日 2009/11/04)
6. 文部科学省 「国立大学の法人化をめぐる 10 の疑問にお答えします！」  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/houjin/03052702.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/03052702.htm) 最終閲覧日 2009/11/04
7. 文部科学省 (2006) 「第 10 章 国際交流・協力の充実に向けて」『平成 18 年度版 文部科学白書』  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/hpab200601/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200601/index.htm)  
最終閲覧日：2009/11/02

8. 文部科学省高等教育局学生支援課 (2008) 「我が国の留学生度概要—受け入れおよび派遣—」
9. 文部科学省国際協カイニシアティブ <http://www.scp.mext.go.jp/>最終閲覧日 2009/11/04
10. 文部科学省国際教育協力懇談会 「国際教育協力懇談会報告 2006 大学発 知の ODA —知的国際貢献に向けて—」  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/kokusai/003/shiryou/06090103/001.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/003/shiryou/06090103/001.htm)  
最終閲覧 : 2009/11/02
11. 中国人材育成事業ホームページ  
<http://www.jica.go.jp/cj-hrd/jp/index.html> 最終閲覧 : 2009/10/31
12. 広島大学大学院国際協力研究科ホームページ  
<http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/kokusai/kokusaitorikumi/jica/>  
最終閲覧 : 2009/10/29
13. 国際協力機構 (JICA) ホームページ  
<http://www.jica.go.jp/partner/college/index.html> 最終閲覧 : 2009/10/29